



2023年度における政府実行計画の実施状況 (概要)

2025年 6月18日

地球環境局地球温暖化対策課



1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

政府実行計画の概要（令和7年2月18日閣議決定）



- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。**〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電
- ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、**2040年度までに100%設置を目指す。**
 - ✓ **ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。**また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
- 建築物の建築
- ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
 - ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでの**ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。**

※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/
LED
- ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達
- ✓ **2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものと**し、排出係数の低減に継続的に取り組む。
- GX製品
- ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。
※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
- ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。**
- ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。

※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

(参考) 旧政府実行計画の概要 (令和3年10月22日閣議決定)



- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画 (温対法第20条)
- 温室効果ガス総排出量を2030年度までに**50%削減** (2013年度比) することを目標とし、その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB化**、**電動車・LED照明**の導入 徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。
※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物 (敷地含む) の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック (使用する公用車全体) でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車 : 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年度までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3 R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3 R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

2050年カーボンニュートラルの達成のため、庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、**脱炭素化された電力による電化を進める、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換**することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。

政府実行計画の実施状況の点検について

【政府実行計画の実施状況の公表】

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第7項において、**政府は、毎年一回、政府実行計画に基づく措置の実施状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならないとされている。**

【政府実行計画の実施状況の点検方法】（政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）より抜粋）

各府省庁は、毎年度、政府実行計画及び各府省庁の実施計画の進捗状況を厳格に、かつ定量的に点検し、目標達成の蓋然性の向上に努めるものとする。**環境省は、点検結果を取りまとめ、各府省庁の参加の下で中央環境審議会の意見を聞いて、その意見と併せて点検結果を地球温暖化対策推進本部幹事会に報告するものとする。**

【実施状況調査内容の最適化】

- ・政府実行計画の実施状況については、毎年度、実施状況調査を実施することで定量的に把握している。
- ・実施状況調査における調査項目は、政府実行計画の見直し等により増加傾向にあり、調査対象施設の多い省庁にとっては、過大な負担となっている面もある。
- ・このため、第4回公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（令和7年3月25日）において、**調査の実効性の確保と負担の軽減を両立する観点から、調査項目を以下の方針で見直すこととした。**
 - ✓ 数量的目標が設定されていない取組の一部は複数年に一度の調査とする項目（用紙使用量、廃棄物排出量）を設定し、近年、進捗状況の点検に活用されていない項目（公用車の減少台数、省エネ診断・BEMSの詳細状況（省エネ診断後の対策の提案件数、導入したBEMSの保有機能等）等）は削減することで調査負担の軽減を図る。なお、省エネ診断後の対策実施状況等については、個別にヒアリングを行うこととする。
 - ✓ **目標達成の蓋然性の向上に資すると考えられる項目（エアコン・冷蔵冷凍機器の使用状況等）について、新たに調査対象に加えることとする。**

1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

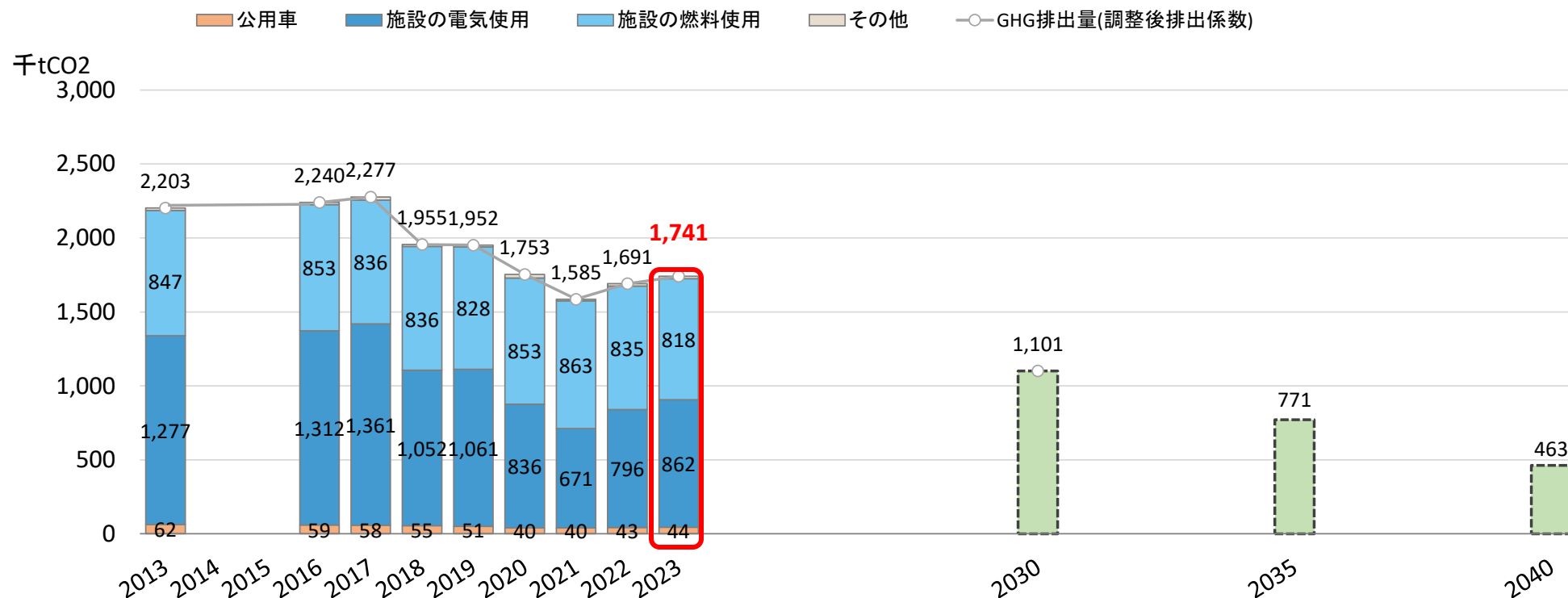
2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

政府全体の温室効果ガス総排出量の推移 [調整後排出係数]

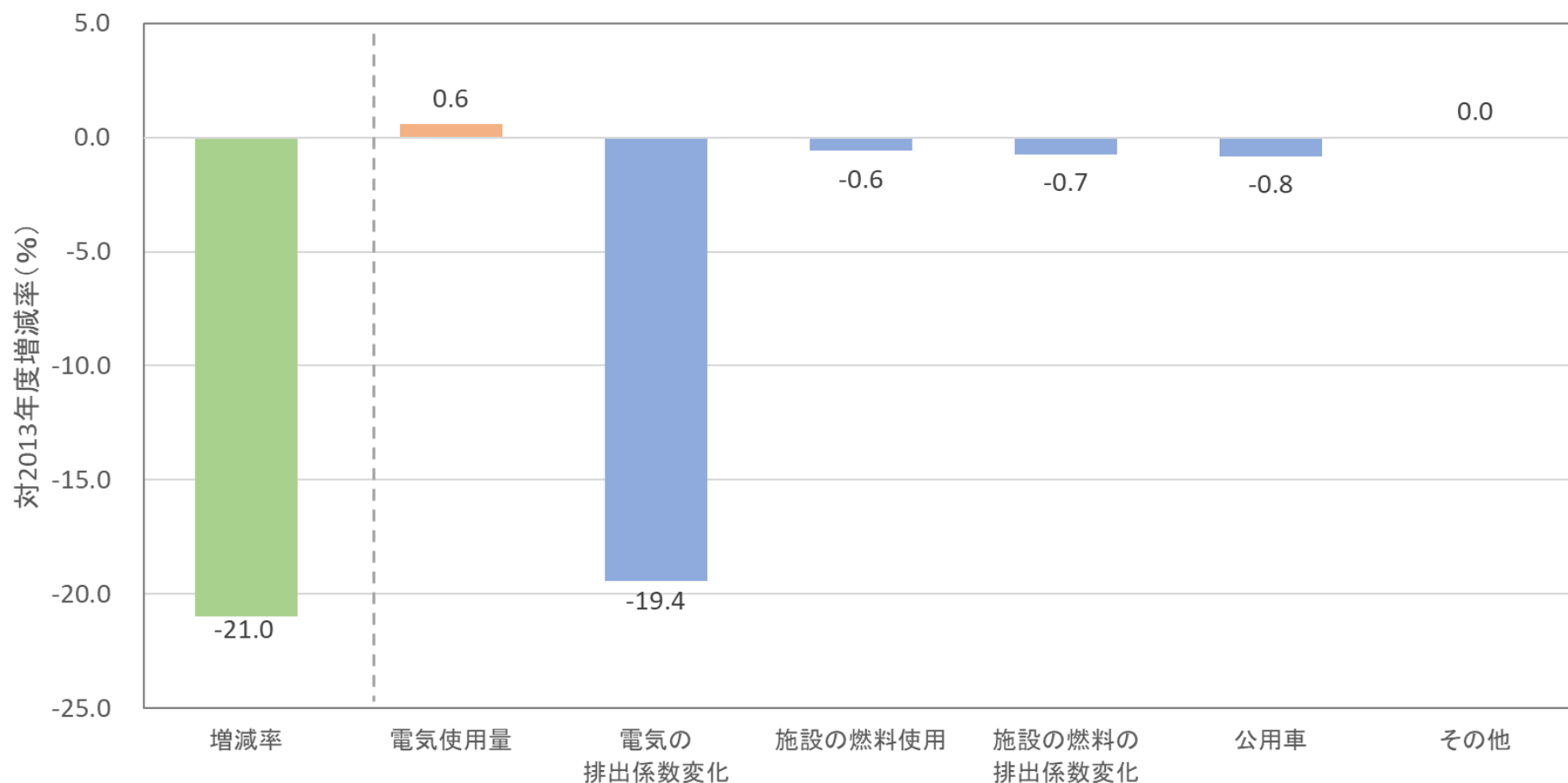
- 2023年度の政府全体における温室効果ガス総排出量は1,741千tCO₂であり、2013年度比で21%減少。
- 施設の燃料使用による排出量が減少したものの、施設の電気使用に伴う排出量が増加したことで前年度比では3%増加。
- 再エネ調達率の減少※に伴い施設の電気使用に係るCO₂排出係数が増加したことによる影響と考えられる。

※2030年度までに調達する電力の60%以上を再エネ電力とすることを目標としているが、2023年度の再エネ調達率は19.1%（前年度比1.6pt減）。



温室効果ガス総排出量の増減率の内訳分析 [調整後排出係数]

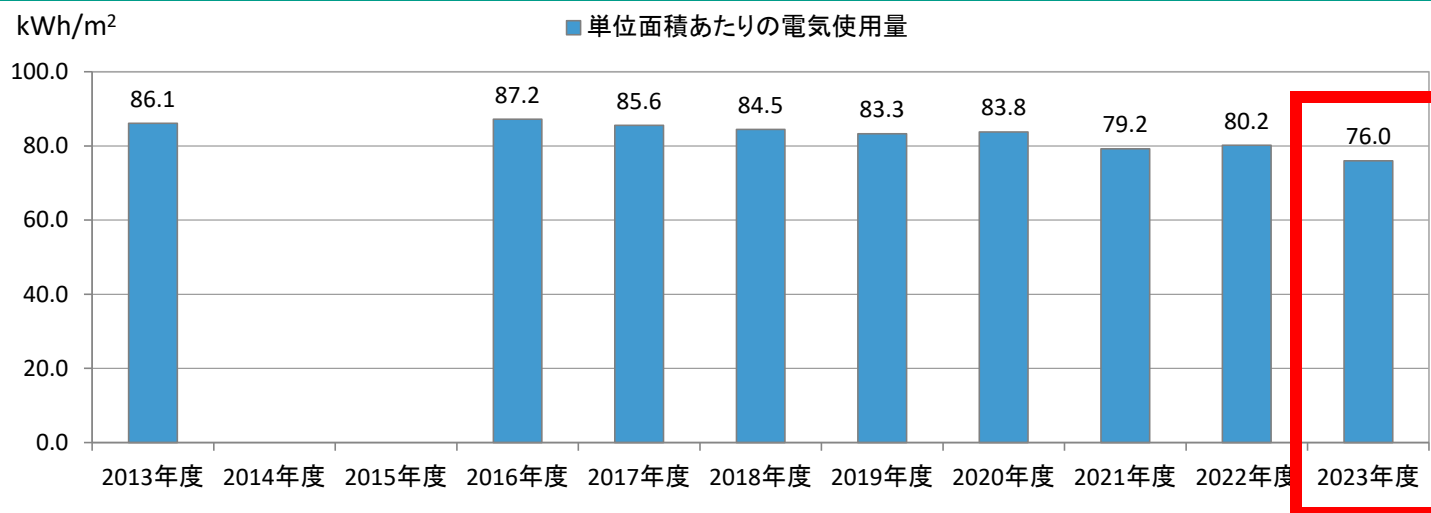
- 2023年度の温室効果ガス総排出量（調整後排出係数に基づき算出）は、2013年度比で21.0%減少している。この内訳として、電気の排出係数の変化による減少が19.4%である。



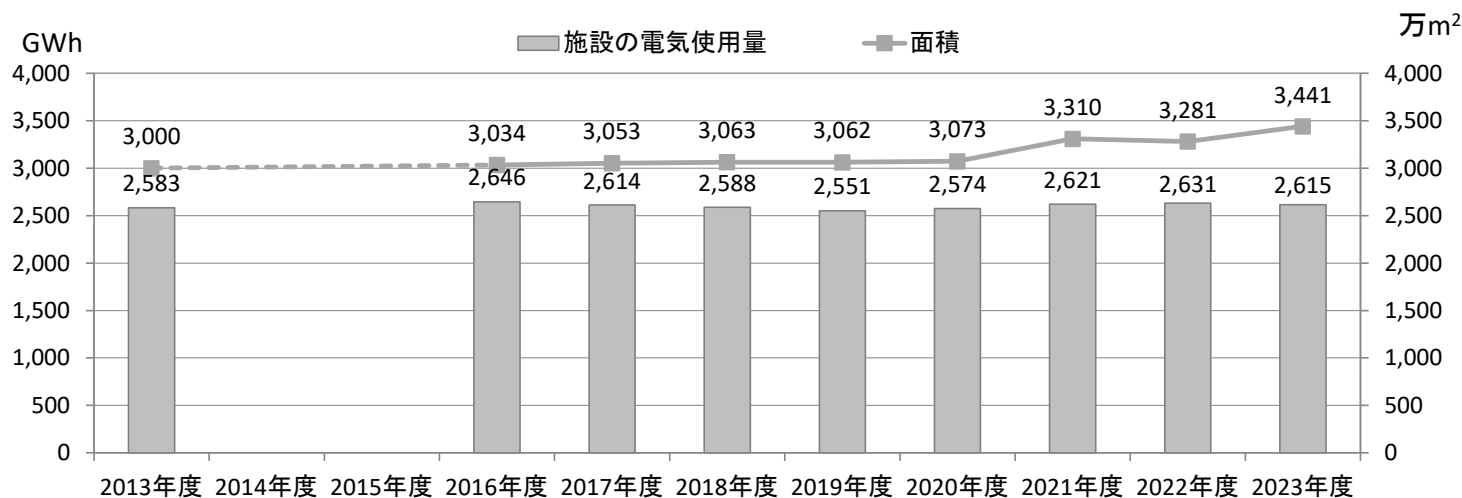
※電気使用量からその他までの増減率は、全体の増減率(緑色)の内訳であり、個々のCO2排出量の増減率ではない。

施設の単位面積当たりの電気使用量

- 2023年度の単位面積当たりの電気使用量は、前年度比で5.2%減少、2013年度比で11.8%減少。



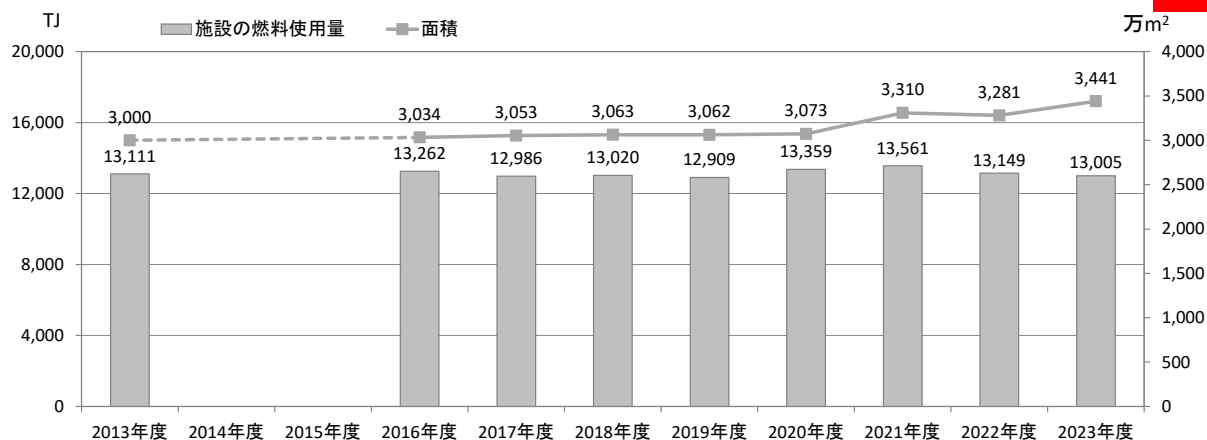
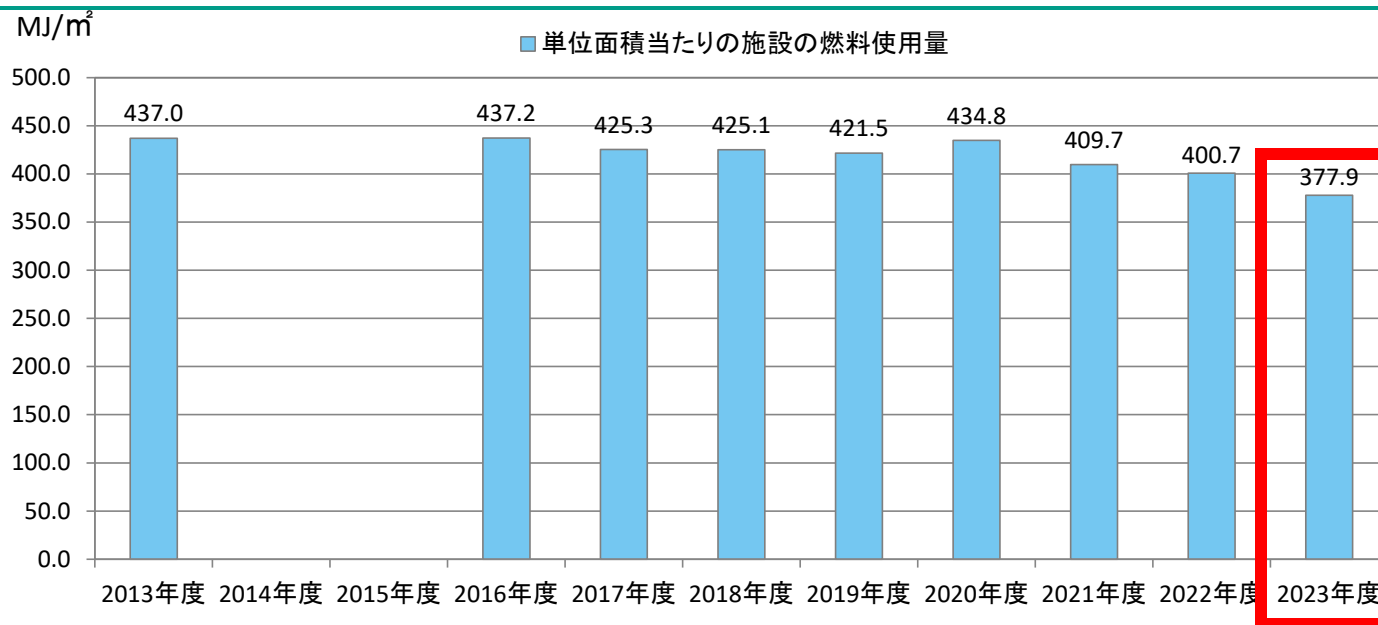
【参考】



※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点第2位以下を含めた数値で算出したもの。

施設の単位面積当たりの燃料使用量

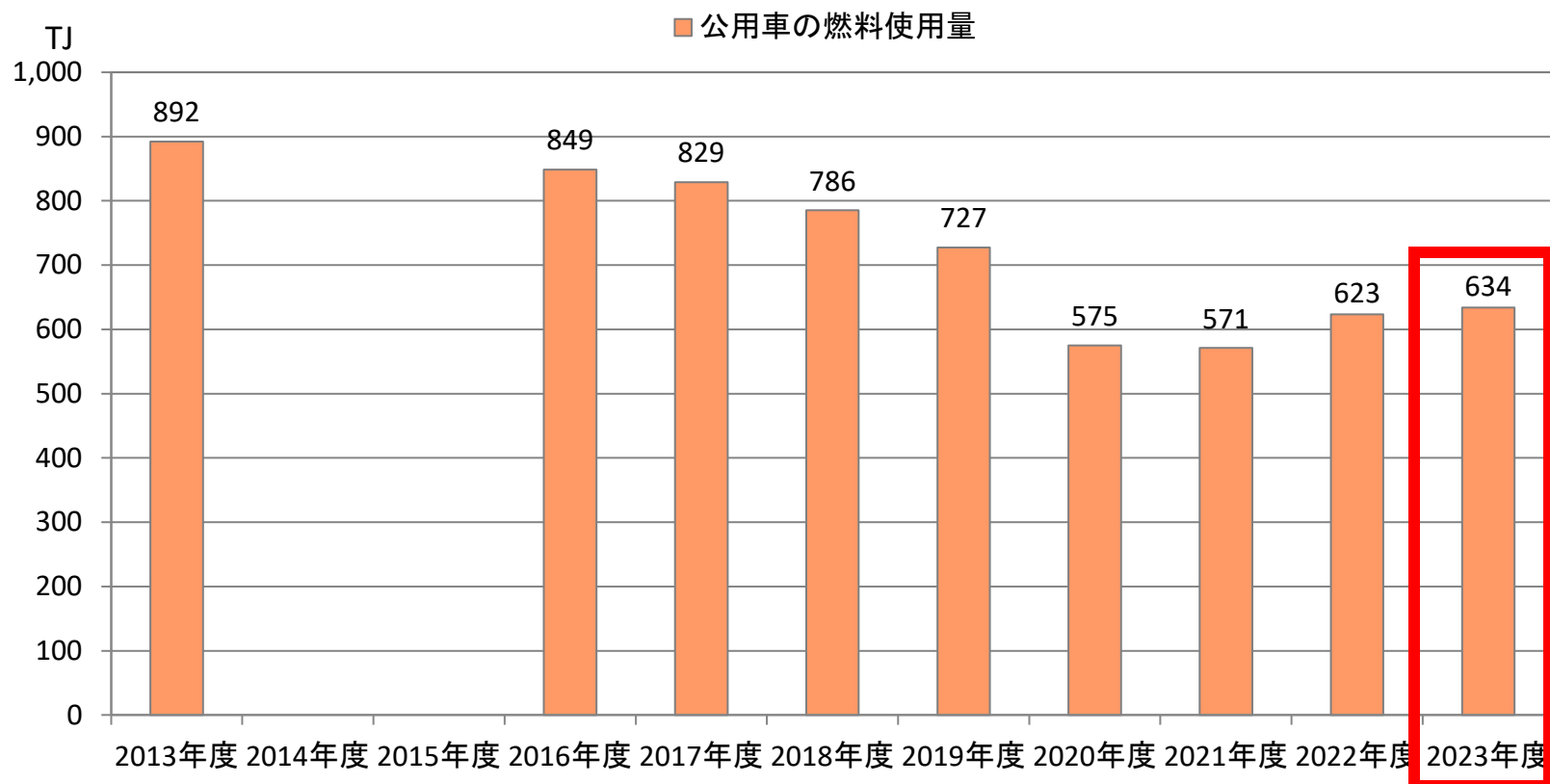
- 2023年度の施設の単位面積当たりの燃料使用量は、前年度比で5.7%減少、2013年度比で13.5%減少。



※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点第2位以下を含めた数値で算出したもの。

公用車の燃料使用量

- 2023年度の公用車の燃料使用量は、前年度比で1.7%増加、2013年度比で28.9%減少。
- 公用車 1 台当たりの燃料使用量は、2013年度比で約45%減少。（台数は2013年度比で28%増）

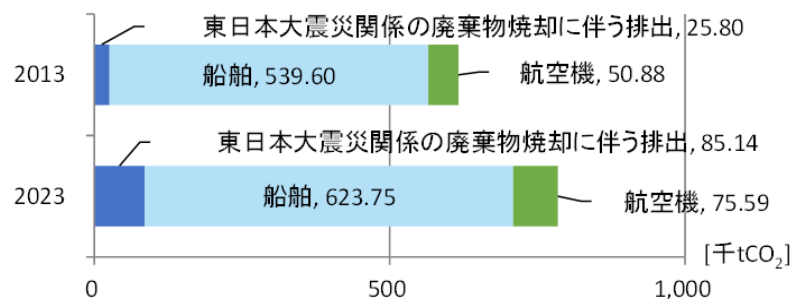


※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点第2位以下を含めた数値で算出したもの。

削減目標対象外の温室効果ガス排出量[調整後排出係数]

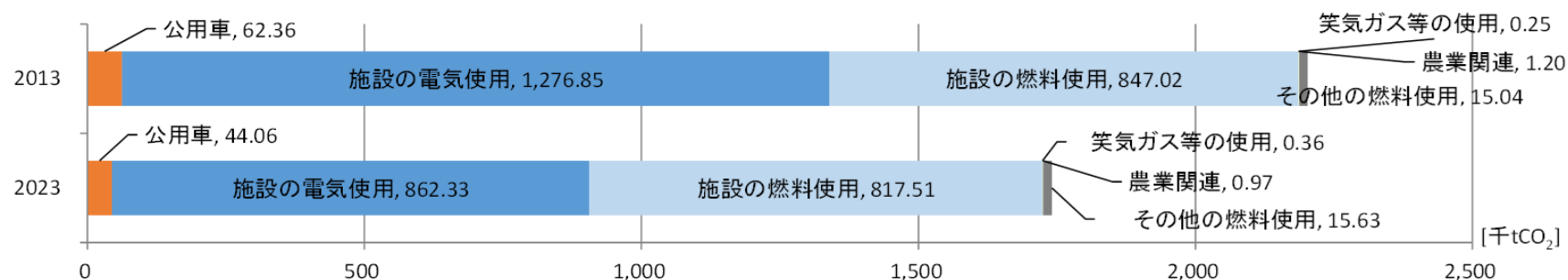
- 温室効果ガス排出削減目標の対象外としている「船舶・航空機」「東日本大震災関係の廃棄物焼却」については、排出量の把握を行い取組の進捗状況を点検することとしている。
- 2023年度における「船舶・航空機」の使用に伴う排出量は約699千tCO₂、「東日本大震災関係の廃棄物焼却」に伴う排出は約85千tCO₂であり、それぞれ2013年比で約18%、約230%増加。

削減目標対象外



※東日本大震災関係の廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの排出は、帰還困難区域における除染や家屋解体等に伴う廃棄物の焼却によるものであり、対象となる廃棄物の処理が終われば排出量はゼロとなる見込み。

(参考) 削減目標対象



(参考) 府省庁別の温室効果ガス総排出量 [調整後排出係数]

府省庁名	(注1)	(注1)	(注1)	2013年度比 増減率	2022年度比 増減率	2013年度比増減率の内訳								(参考)	
	2013年度	2022年度	2023年度			公用車	施設の 電気	使用量 変化分	排出係数 変化分	施設の 燃料使用	使用量 変化分	排出係数 変化分	その他	2030年度 削減目標	(注2)
	(tCO2/年)	(tCO2/年)	(tCO2/年)												
内閣官房	14,614	902	5,413	-63.0%	499.8%	-0.1%	-58.9%	-12.8%	-46.1%	-3.9%	-1.4%	-2.6%	-0.6%	(注2)	-50% 以上
内閣法制局	260	218	133	-48.9%	-39.0%	-3.8%	-45.9%	-11.5%	-34.4%	0.7%	2.4%	-1.7%	0.0%		-50%
人事院	1,549	1,038	1,020	-34.1%	-1.7%	-0.4%	-28.5%	-13.6%	-14.9%	-5.2%	0.2%	-5.4%	0.0%		-50%
内閣府	27,919	10,195	9,509	-65.9%	-6.7%	-1.1%	-27.6%	0.9%	-28.4%	-37.3%	-36.0%	-1.3%	0.0%	(注2)	-50% 以上
宮内庁	5,401	2,597	2,395	-55.6%	-7.8%	0.5%	-51.9%	6.6%	-58.4%	-4.1%	-1.9%	-2.2%	-0.2%		-50%
公正取引委員会	1,072	338	440	-58.9%	30.2%	-2.5%	-55.5%	2.2%	-57.6%	-1.0%	1.8%	-2.8%	0.0%	(注3)	-
警察庁	29,178	21,999	16,748	-42.6%	-23.9%	-1.1%	-37.8%	3.6%	-41.4%	-3.9%	-2.4%	-1.5%	0.1%	(注3)	-
個人情報保護委員会	-	61	56	-	-7.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注4)	-32% 以上
カジノ管理委員会	-	45	5	-	-89.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注4)	-32% 以上
金融庁	3,165	1,435	2,961	-6.4%	106.4%	-1.5%	-19.2%	-11.7%	-7.5%	14.2%	17.5%	-3.3%	0.0%	(注3)	-
消費者庁	332	329	202	-39.2%	-38.6%	-0.5%	-19.6%	11.7%	-31.3%	-19.1%	-18.1%	-1.0%	0.0%	(注3)	-
こども家庭庁	-	-	403	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(注5)	-
デジタル庁	-	73	908	-	1141.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注4)	-32% 以上
復興庁	409	563	404	-1.2%	-28.3%	-13.5%	0.9%	34.0%	-33.0%	11.4%	12.2%	-0.8%	0.0%	(注3)	-
総務省	13,310	6,290	6,198	-53.4%	-1.5%	-1.3%	-49.5%	-6.4%	-43.1%	-2.5%	-1.2%	-1.4%	-0.2%		-50%
法務省	273,107	197,204	186,996	-31.5%	-5.2%	-0.7%	-25.1%	1.8%	-26.9%	-5.6%	-4.6%	-1.0%	-0.2%		-50%
外務省	4,860	6,291	6,535	34.5%	3.9%	-1.8%	33.2%	-13.4%	46.6%	3.1%	4.1%	-1.0%	0.0%		-50%
財務省	95,957	71,507	62,533	-34.8%	-12.6%	-3.1%	-33.4%	-2.4%	-31.0%	1.6%	2.9%	-1.3%	0.0%		-50% 以上
文部科学省	6,076	2,393	5,535	-8.9%	131.3%	-0.8%	-12.1%	1.3%	-13.5%	4.0%	6.8%	-2.8%	0.0%	(注3)	-
厚生労働省	89,848	84,661	83,551	-7.0%	-1.3%	1.6%	-21.0%	10.7%	-31.7%	12.3%	14.7%	-2.4%	0.1%		-50%
農林水産省	45,477	21,362	22,927	-49.6%	7.3%	-12.9%	-32.0%	-10.3%	-21.7%	-4.4%	-3.5%	-0.9%	-0.2%		-50% 以上
経済産業省	15,430	3,538	3,552	-77.0%	0.4%	-1.3%	-71.0%	-8.4%	-62.6%	-4.7%	-2.2%	-2.4%	0.0%		-50%
国土交通省	297,106	134,665	155,628	-47.6%	15.6%	-2.0%	-44.6%	-8.8%	-35.9%	-1.0%	-0.4%	-0.5%	0.0%	(注3)	-
環境省	8,270	4,250	4,761	-42.4%	12.0%	-3.0%	-36.2%	13.0%	-49.3%	-3.1%	-0.5%	-2.6%	-0.1%		-88% 以上
防衛省	1,266,100	1,117,295	1,160,622	-8.3%	3.9%	-0.1%	-7.5%	3.0%	-10.5%	-0.8%	-0.3%	-0.5%	0.1%		-50%
会計検査院	3,287	1,457	1,418	-56.9%	-2.7%	-0.7%	-62.8%	-4.2%	-58.6%	6.6%	9.5%	-2.9%	0.0%	(注3)	-
政府全体	2,202,728	1,690,704	1,740,855	-21.0%	3.0%	-0.8%	-18.8%	0.6%	-19.4%	-1.3%	-0.6%	-0.7%	0.0%		-50% 以上
内閣官房・内閣府	42,533	11,098	14,922	-64.9%	34.5%	-0.7%	-38.3%	-3.8%	-34.5%	-25.8%	-24.3%	-1.6%	0.0%	(注2)	-50% 以上

(注1)電気の使用に伴うCO2排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの調整後排出係数として環境大臣及び経済産業大臣が告示する値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせたの目標である。

(注3)当該府省庁が作成した実施計画における温室効果ガス削減計画において、2030年度削減目標の電気の排出係数は基礎排出係数を使用している。

(注4)個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、デジタル庁の目標は2022年度を基準年度としている。

(注5)こども家庭庁は具体的な一部施設において具体的な削減目標値は未策定である。

※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。

※本表における「2030年度削減目標」は、各府省庁における実施計画の「温室効果ガスの総排出量に関する目標」における値である。

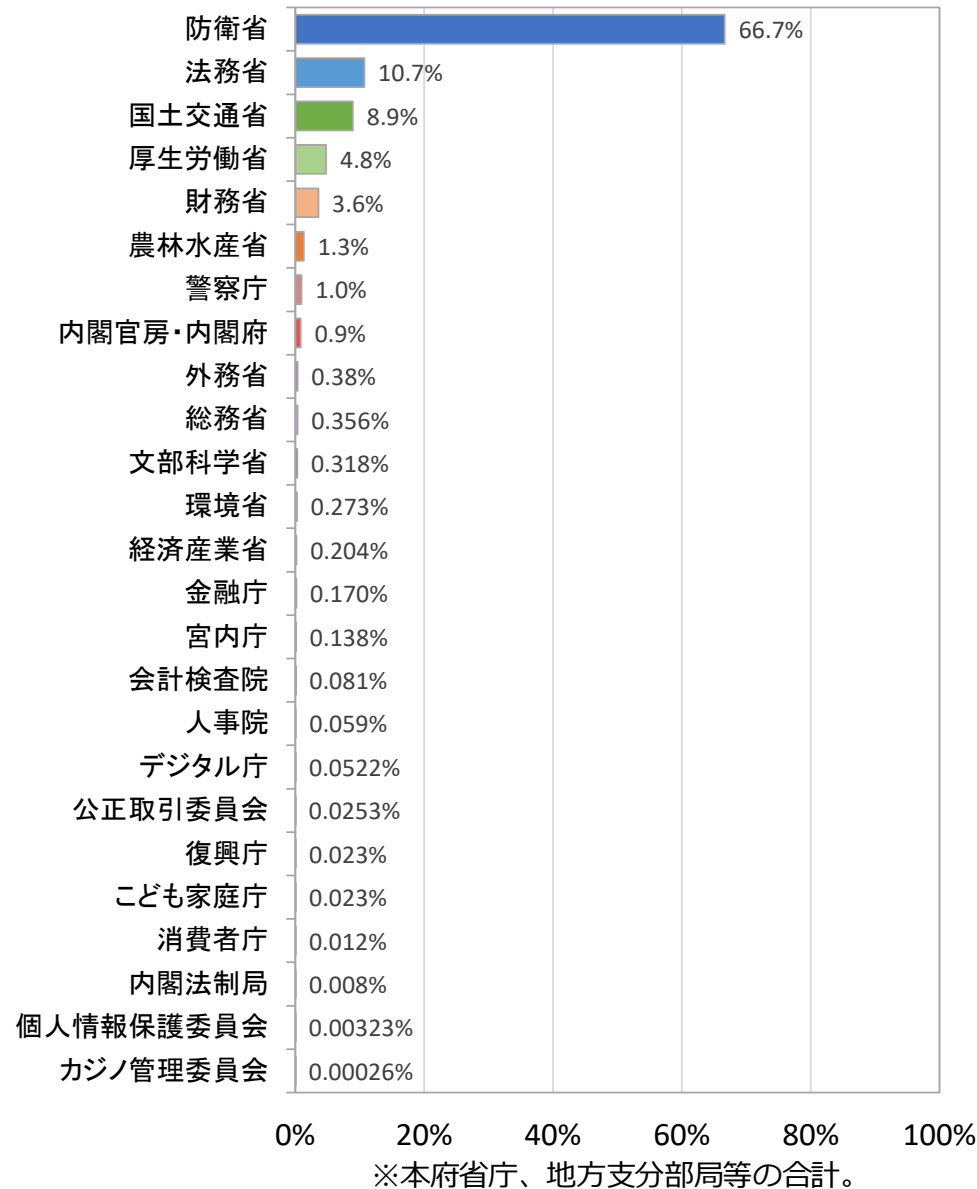
(参考) 府省庁別の電気使用に伴う温室効果ガス排出量[調整後排出係数]



	電気使用量(MWh/年)					施設の電気使用に伴うCO ₂ 排出量(tCO ₂ /年)					CO ₂ 排出増減量の内訳(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /kWh)		
	2013年度	2022年度	2023年度	2023/2013 比	2023/2022 比	2013年度	2022年度	2023年度	2023/2013 比	2023/2022 比	使用量 変化分	排出係数 変化分	CO ₂ 排出増 減量	2013年度	2022年度	2023年度
内閣官房	32,369	26,203	26,451	-18.3%	0.9%	13,966	448	5,354	-61.7%	1094.1%	-1,876	-6,737	-8,612	0.431	0.017	0.202
内閣法制局	497	394	392	-21.1%	-0.5%	192	139	73	-62.2%	-47.7%	-30	-90	-119	0.386	0.352	0.185
人事院	2,333	1,868	1,787	-23.4%	-4.3%	1,032	325	591	-42.8%	81.7%	-211	-230	-441	0.442	0.174	0.330
内閣府	26,945	26,914	27,515	2.1%	2.2%	15,373	8,003	7,676	-50.1%	-4.1%	242	-7,940	-7,697	0.571	0.297	0.279
宮内庁	8,042	10,033	9,938	23.6%	-0.9%	2,919	92	118	-96.0%	28.7%	355	-3,157	-2,801	0.363	0.009	0.012
公正取引委員会	2,024	2,021	2,141	5.8%	5.9%	703	36	109	-84.5%	204.6%	23	-618	-594	0.347	0.018	0.051
警察庁	44,472	47,949	47,903	7.7%	-0.1%	19,470	12,293	8,448	-56.6%	-31.3%	1,053	-12,076	-11,022	0.438	0.256	0.176
個人情報保護委員会	-	129	137	-	-	-	59	54	-	-8.8%	-	-	-	-	0.456	0.390
カジノ管理委員会	-	91	91	-	-	-	40	0	-	0.0%	-	-	-	-	0.441	0.000
金融庁	4,757	3,706	3,870	-18.6%	4.4%	2,117	0	1,509	-28.7%	0.0%	-370	-237	-608	0.445	0.000	0.390
消費者庁	462	567	588	27.4%	3.8%	188	225	122	-34.7%	-45.5%	39	-104	-65	0.406	0.396	0.208
こども家庭庁	-	-	1,377	-	-	-	-	205	-	-	-	-	-	-	-	0.149
デジタル庁	-	231	2,535	-	999.0%	-	52	854	-	1537.8%	-	-	-	-	0.226	0.337
復興庁	419	780	791	88.6%	1.4%	204	327	207	1.8%	-36.6%	139	-135	4	0.486	0.419	0.262
総務省	22,668	20,190	19,972	-11.9%	-1.1%	10,190	3,605	3,606	-64.6%	0.0%	-849	-5,735	-6,584	0.450	0.179	0.181
法務省	296,320	290,879	310,039	4.6%	6.6%	143,643	79,277	75,131	-47.7%	-5.2%	4,987	-73,499	-68,511	0.485	0.273	0.242
外務省	12,867	11,375	11,311	-12.1%	-0.6%	4,169	5,549	5,784	38.7%	4.2%	-650	2,265	1,615	0.324	0.488	0.511
財務省	159,590	151,292	152,538	-4.4%	0.8%	66,868	42,519	34,831	-47.9%	-18.1%	-2,282	-29,755	-32,037	0.419	0.281	0.228
文部科学省	9,286	8,947	9,487	2.2%	6.0%	4,089	33	3,352	-18.0%	10137.2%	80	-817	-738	0.440	0.004	0.353
厚生労働省	155,975	191,081	183,944	17.9%	-3.7%	66,735	47,936	47,847	-28.3%	-0.2%	9,621	-28,509	-18,888	0.428	0.251	0.260
農林水産省	57,514	45,462	44,149	-23.2%	-2.9%	25,699	8,795	11,142	-56.6%	26.7%	-4,672	-9,885	-14,557	0.447	0.193	0.252
経済産業省	29,424	22,811	24,020	-18.4%	5.3%	12,339	1,071	1,388	-88.8%	29.6%	-1,289	-9,662	-10,951	0.419	0.047	0.058
国土交通省	490,483	430,364	423,529	-13.7%	-1.6%	248,449	93,491	115,802	-53.4%	23.9%	-26,111	-106,536	-132,647	0.507	0.217	0.273
環境省	13,245	17,146	16,461	24.3%	-4.0%	6,260	2,597	3,264	-47.9%	25.7%	1,079	-4,075	-2,996	0.473	0.151	0.198
防衛省	1,208,230	1,316,082	1,289,314	6.7%	-2.0%	630,079	488,806	534,770	-15.1%	9.4%	37,958	-133,267	-95,309	0.521	0.371	0.415
会計検査院	4,888	4,478	4,292	-12.2%	-4.2%	2,164	125	99	-95.4%	-20.5%	-139	-1,926	-2,064	0.443	0.028	0.023
政府全体	2,582,811	2,630,993	2,614,574	1.2%	-0.6%	1,276,846	795,842	862,333	-32.5%	8.4%	13,089	-427,602	-414,513	0.494	0.302	0.330
内閣官房・内閣府	59,315	53,117	53,967	-9.0%	1.6%	29,340	8,452	13,030	-55.6%	54.2%	-1,968	-14,341	-16,310	0.495	0.159	0.241

(注)電気の使用に伴うCO₂排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの調整後排出係数の公表値を用いている。

(参考) 政府全体に占める各府省庁の温室効果ガス排出量の割合 [調整後排出係数]



1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

2023年度の進捗①

対象	目標値	2023年度の進捗 (前年度からの進捗)
温室効果ガス排出量	✓ 2030年度までに50%削減 ✓ 2035年度までに65%削減 ✓ 2040年度までに79%削減 (いずれも2013年度比)	21.0%減少（注） （2.2pt 増加 ） 注：調整後排出係数
太陽光発電	✓ 2030年度までに設置可能な建築物（敷地含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置 ✓ 2040年度までに設置可能な建築物（敷地含む。）の100%に設置を目指す	設置可能な建築物（敷地含む）への導入割合：21.6% （1.0pt 増加 ）
建築物の建築	✓ 新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上 ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指す ✓ 2030年度以降には、更に高い省エネ性能を目指す	2022年度以降の新築建築物の状況： 『ZEB』相当 2件 Nearly ZEB相当 0件 ZEB Ready相当 4件 ZEB Oriented相当 7件

注：政府全体における温室効果ガス排出量のうち、電気、ガス、熱供給については購入量に調整後排出係数を乗じて算定。

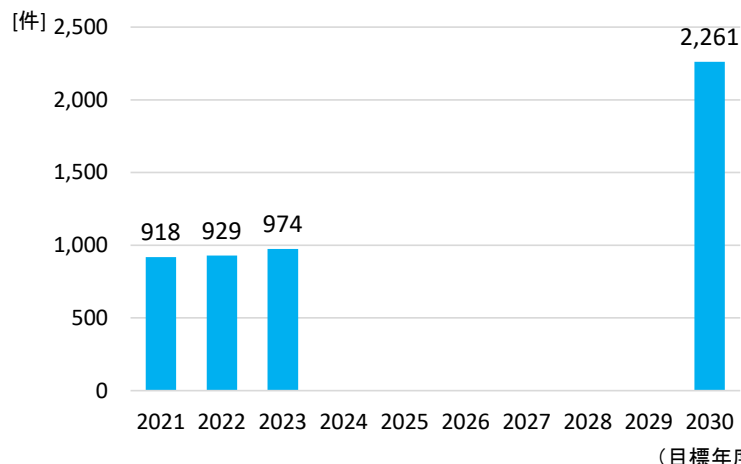
2023年度の進捗②

対象	目標値	2023年度の進捗 (前年度からの進捗)
公用車の電動化	✓ 新規導入・更新については2022年度以降全て電動車（注） ✓ 2030年度までにストック100%を目指す (電動車に代替不可能なものを除く) 注：電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車	2023年度の新規導入・更新における電動車の割合：73.4% (12.6pt増加) ストックでの導入率：39.2% (5.7pt増加)
LED照明	✓ 既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする	導入率：39.4% (7.5pt増加)
電力調達	✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする ✓ 2030年度以降、再エネ電力を60%以上調達した上で、2040年度においては、調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とする	再エネ電力調達割合：19.1% (1.6pt減少)

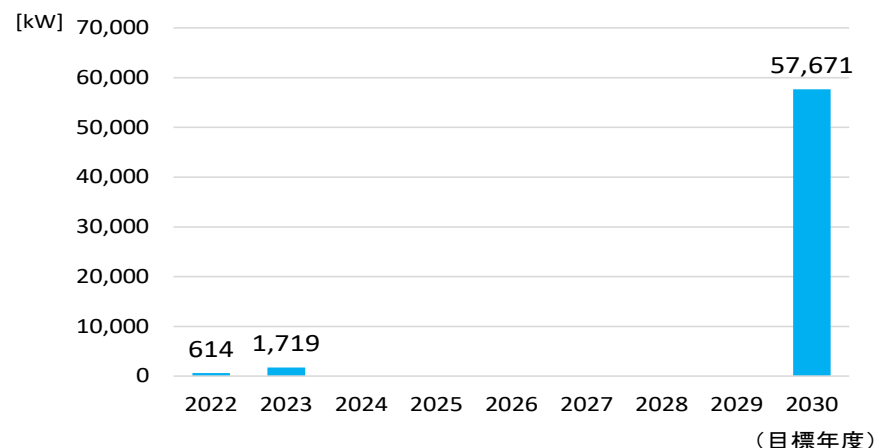
太陽光発電の導入状況

- 太陽光発電については、**政府実行計画に基づく件数ベースの目標に加え、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議において、2030年度における容量ベースの導入目標を設定（令和6年3月）**。各府省庁においてそれら導入目標の実現に向けた**工程表や計画等を盛り込んだ太陽光発電整備計画を令和6年4月に策定（毎年度見直し予定）**。
- 本計画に従って取組を進めており、2023年度までの状況（2024年度の見込みを含む）は以下の通り。
 - ・導入目標に対する政府全体の進捗状況は、**件数ベースで21.6%、設備容量ベースで3.0%**
 - ・太陽光発電整備計画において示された今後の導入計画は、**157件（設備容量未定も含む）、642kW**
- 政府保有の全ての建築物及び敷地について**今後導入可能性のあるポテンシャルを調査したところ、3,829件、128,666kWであり、これらの活用に向けた取組強化が必要な状況**。

導入状況（件数ベース）



導入状況（設備容量ベース）



※ 導入状況（件数ベース）について、各年度の数値は次年度の見込みを含めた件数。

※ 導入状況（設備容量ベース）は、2022年度以降の導入量の累計。2023年度の実績は2024年度の導入見込み分を含めた数値。

太陽光発電の導入に向けた検討状況

- 太陽光発電の更なる導入の加速化に向けては、①**2030年度を見据えて導入計画を具体化するとともに**、②**導入コストの抑制が不可欠**。
- 導入計画の具体化については、**導入計画の策定に必要となる構造計算書等の書類の保有状況等を今年度調査し、建築物ごとに事業性を具体的に精査しながら導入計画の作成を進める。（環境省は令和6年度に書類の保有状況調査を先行実施）**
- 導入コストの抑制については、初期投資が不要であり予算の平準化につながる**PPAモデル活用に向けた検討を進める**。（一般的な導入モデルだが、政府施設における事例なし）
- 令和6年度に、環境省環境調査研修所（所沢市）において事業化を検討したが、事業規模が小さく、防水工事を要すること等により、**電力調達コストが現状を大きく上回る結果となり事業化に至らなかった**。今年度は、より大きなポテンシャルを有する施設における検討や、複数施設まとめて規模を確保する手法の検討等を進める。

【環境省における導入候補建築物の調査・検討結果】

	分類指標	件数
グループ①	構造計算書、電力需要量データ（30分値）、単線結線図を全て保有している建築物	8件
グループ②	構造計算書は保有しているが、電力需要量データ（30分値）、単線結線図のいずれか又は両方を保有していない建築物	26件
グループ③	構造計算書を施設で保有していない建築物	48件
グループ④	施設の事情等により、引き続き調査を継続する建築物	83件

※ 構造計算書、年間電力需要量データ（30分値）、単線結線図は、太陽光発電導入検討・施工時に必要と考えられる書類。

※ 事業性検討等に必要となる、構造計算書・電力需要量データ（30分値）、単線結線図に着目して分類。電力需要量データ（30分値）、単線結線図は、保有していない場合でも、電力会社等から入手することが可能。他方、構造計算書は、多くの場合で再作成が必要となることから優先順位を落とした。なお、構造計算書がない場合の対応は、①地方整備局に保存されていれば依頼、②建築事務所等へ再作成を依頼、③建築基準法の範囲内で設置の3パターンによる導入が想定される。

(参考) 太陽光発電の導入状況 (件数ベース)

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (件数)	2030年度 導入目標 (件数)	導入目標に 対する導入割合 (件数)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の 導入実績	2023年度の 導入実績	2024年度 新規導入実績・ 導入見込み	導入実績 (件数)			
	(累積) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(累積) (件)			(%)
内閣官房	3	0	0	0	3	5	3	100.0%
内閣法制局	-	-	-	-	0	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	2	1	0.0%
内閣府	10	0	4	1	15	19	10	150.0%
宮内庁	11	2	0	0	13	31	16	81.3%
公正取引委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
警察庁	17	1	0	0	18	48	24	75.0%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	0	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	0	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	0	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	0	-	-	-
総務省	4	0	0	0	4	5	5	80.0%
法務省(※2)	181	6	4	2	193	569	285	67.7%
外務省	6	0	0	0	6	7	4	150.0%
財務省	241	2	6	2	251	1,329	665	37.7%
文部科学省	1	0	0	0	1	1	1	100.0%
厚生労働省	123	2	4	10	139	1,104	552	25.2%
農林水産省	11	0	0	1	12	242	121	9.9%
経済産業省	4	0	0	0	4	6	3	133.3%
国土交通省(※3)	179	1	10	5	195	880	440	44.3%
環境省	110	2	2	4	118	260	130	90.8%
防衛省	15	0	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)
会計検査院	2	0	0	0	2	2	1	200.0%
政府全体	918	16	30(※1)	25(※1)	974(※1)	4,510(※1)	2,261(※1)	43.1%(※1)
内閣官房・内閣府	13	0	4	1	18	24	13	138.5%

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたもののから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※2)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※3)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている

(参考) 太陽光発電の導入状況 (設備容量ベース)

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (設備容量)	2030年度 導入目標 (設備容量) (〇は導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの設備容量)	導入目標に 対する導入割合 (設備容量)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の導入実績	2023年度の導入実績	2024年度新規 導入実績・ 導入見込み	2022～2024年 度の導入実績・ 導入見込み			
(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(%)	
内閣官房	447	0	0	0	0	476	(209)	(※1)
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	252	126	0.0%
内閣府	235	0	115	20	135	566	48	281.2%
宮内庁	160	21	0	0	21	1,343	512	4.1%
公正取引委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
警察庁	297	30	0	0	30	3,056	1,231	2.4%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	-	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省(※2)	91	0	0	0	0	103	(40)	(※2)
法務省(※4)	3,938	361	75	40	476	26,389	9,257	5.1%
外務省	160	0	0	0	0	440	60	0.0%
財務省	3,210	121	66	10	197	36,473	15,027	1.3%
文部科学省	82	0	0	0	0	82	(41)	(※1)
厚生労働省	1,928	10	35	430	475	38,182	17,163	2.8%
農林水産省	111	0	0	5	5	8,366	4,072	0.1%
経済産業省	265	0	0	0	0	470	(30)	(※1)
国土交通省(※5)	2,300	60	106	166	332	22,200	8,800	3.8%
環境省	1,015	11	18	20	49	4,782	1,376	3.6%
防衛省	162	0	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)
会計検査院	50	0	0	0	0	50	(25)	(※1)
政府全体	14,450	614	415(※3)	690(※3)	1,719(※3)	143,229(※3)	57,671(※3)	3.0%(※3)
内閣官房・内閣府	682	0	115	20	135	-	-	-

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1) : 2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの場合、目標が設定されないため、導入割合も計算されない。

(※2) : 総務省は、2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済だが、2030年度までに、残りの導入ポテンシャルに相当する12.2kW導入(累積で103kW)することを目標設定している。

(※3) : 防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画(マスタープラン)を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※4) : 法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※5) : 国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている

新築建築物のZEB化の状況

- 2021年度の政府実行計画改定以降に設計した新築建築物は原則ZEB Oriented相当とし、2030年度までに平均でZEB Ready相当となることを目指すこととしている。
- 2022年度以降に設計・建築・竣工した新築建築物において、『ZEB』相当が2件、ZEB Ready相当が4件、ZEB Oriented相当が7件となっている。
- FU調査等を通じてより詳細な状況を把握しながら、優良事例の共有等により取組を促進していく。

ZEB相当の事例	府省庁	所管機関	建築物名	2024年3月末時点の建築状況	建築物全体の延床面積積 (㎡)	省エネによる削減率	創エネによる削減率
『ZEB』相当	環境省	九州地方環境事務所	くじゅう国立公園管理事務所	竣工済	116	71	65
	環境省	中国四国地方環境事務所	地家室園地休憩所	竣工済	199	51	56
ZEB Ready相当	農林水産省	九州森林管理局	大分森林管理署庁舎	設計中	452	51	3
	防衛省	防衛医科大学校	体育館	竣工済	2,707	51	0
	防衛省	陸上自衛隊出雲駐屯地	施設整備工場	建設中	1,013	51	0
	防衛省	海上自衛隊館山航空基地	車両整備場	設計中	646	59	0
ZEB Oriented相当	内閣府	本府省	立川防災合同庁舎(備蓄倉庫)	竣工済	1,585	47	0
	厚生労働省	茨城労働局	古河労働総合庁舎	建設中	2,182	42	7
	厚生労働省	島根労働局	出雲公共職業安定所	設計中	1,270	41	6
	厚生労働省	愛媛労働局	今治労働総合庁舎	設計中	2,472	44	5
	国土交通省	近畿地方整備局	大手前合同庁舎	竣工済	48,878	48	1
	国土交通省	四国地方整備局	徳島河川国道事務所新館	建設中	3,492	47	0
	国土交通省	九州運輸局	福岡運輸支局本庁舎	設計中	2,140	46	6

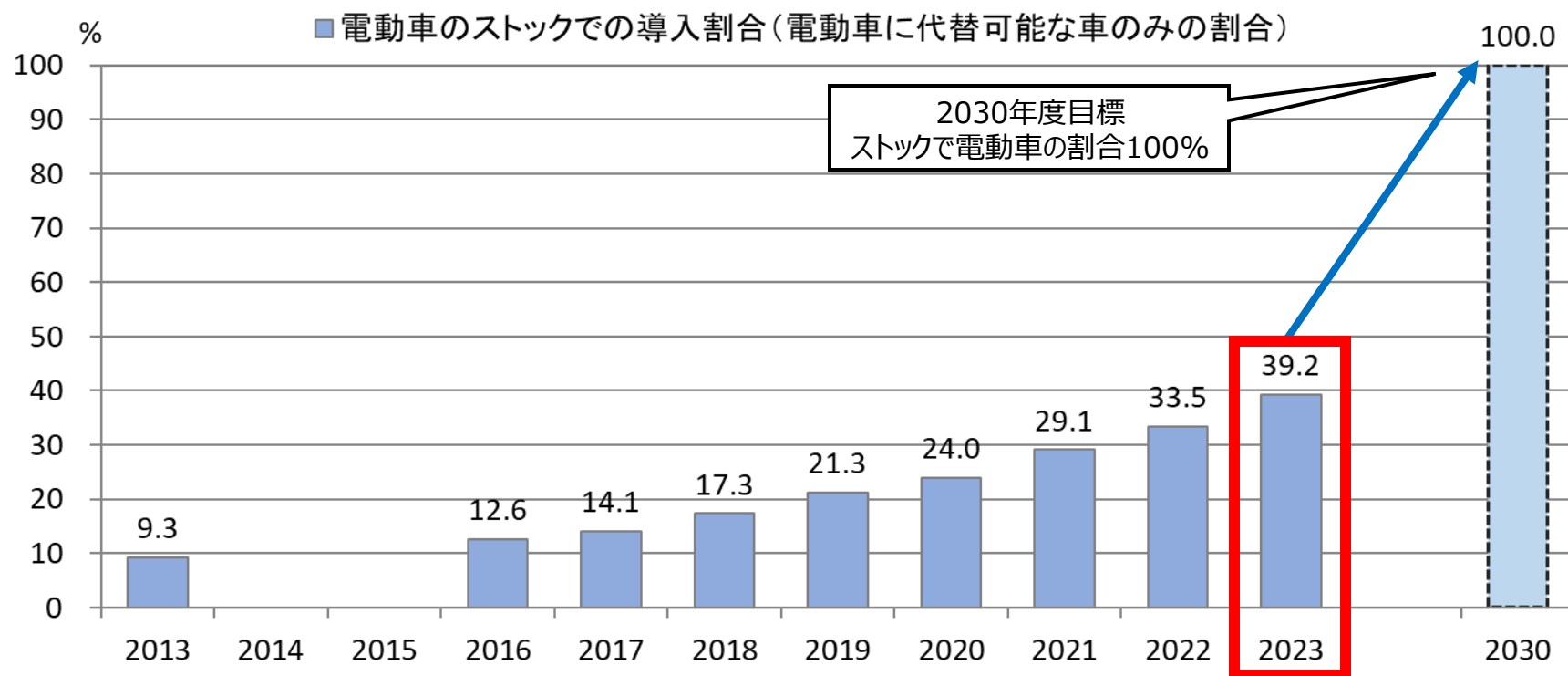
(注) 建築物の建設には一定の期間が必要であることから、2021年度の政府実行計画改定以前から設計を行っている建築物については本目標の対象外

※各ZEB相当とは、認定を受けていないものも含め、以下定義に当てはまるもの。

- ①『ZEB』相当：50%以上の省エネ、かつ再エネ導入により合計100%以上削減、②Nearly ZEB相当：50%以上の省エネ、かつ再エネ導入により合計75%以上100%未満削減、③ZEB Ready相当：再エネ導入を除き、50%以上の省エネ、④ZEB Oriented相当：再エネ導入を除き、30～40%以上の省エネ

電動車の導入割合の推移

- 2023年度の新規導入・更新における電動車の割合は73.4%。ストックでの電動車の導入割合は2023年度実績で政府全体で39.2%。
- 2030年度までに、代替可能な公用車は全て電動車とするという目標に向けて一層の取組が必要。
- **新規導入・更新時における電動車の導入を徹底するとともに、今後の公用車の更新時期を把握し、計画的に導入を進めていく必要がある。**



※本割合は、電動車の母数として代替不可能な車を含んでおらず、以下の式によって算出している。
電動車の導入割合 = 電動車の台数[台] ÷ (公用車の総台数[台] - 電動車に代替可能でない台数[台])

(参考) 府省庁別 電動車の導入実績

	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	新規導入・更新における電動車の割合	2023/2022比	2023/2013比
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		
内閣官房	22.2	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	(77.8 pt増)
内閣法制局	57.1	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	83.3	83.3	83.3	100.0	(0.0 pt増)	(26.2 pt増)
人事院	78.6	76.9	84.6	91.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	(21.4 pt増)
内閣府	34.4	40.5	36.7	41.1	51.0	53.9	53.4	59.0	66.2	100.0	(7.2 pt増)	(31.8 pt増)
宮内庁	6.2	6.2	10.0	15.3	24.0	20.7	53.8	61.5	64.2	100.0	(2.6 pt増)	(58.0 pt増)
公正取引委員会	45.0	47.4	47.4	57.9	65.0	65.0	65.0	70.0	73.7	—	(3.7 pt増)	(28.7 pt増)
警察庁	14.8	14.7	18.9	22.3	22.2	32.7	31.4	35.6	38.8	59.5	(3.2 pt増)	(24.0 pt増)
個人情報保護委員会	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	—
カジノ管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	—
金融庁	64.0	80.0	88.5	92.3	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	—	(0.0 pt増)	(32.2 pt増)
消費者庁	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	(0.0 pt増)
こども家庭庁	—	—	—	—	—	—	—	—	94.7	100.0	—	—
デジタル庁	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	(0.0 pt増)	—
復興庁	13.8	15.8	15.8	27.9	27.9	33.3	55.3	56.4	65.9	100.0	(9.5 pt増)	(52.1 pt増)
総務省	32.3	34.3	40.6	44.9	52.6	48.8	53.4	61.5	64.4	66.7	(2.9 pt増)	(32.1 pt増)
法務省	16.0	20.5	20.7	25.1	32.5	32.4	36.8	41.3	45.7	59.8	(4.4 pt増)	(29.7 pt増)
外務省	47.2	63.5	72.5	74.5	76.5	95.7	94.0	96.0	98.0	100.0	(2.0 pt増)	(50.8 pt増)
財務省	9.9	22.5	26.0	30.3	35.7	39.6	44.2	51.1	60.0	92.0	(8.9 pt増)	(50.1 pt増)
文部科学省	42.9	43.9	82.9	85.4	85.0	90.2	90.2	92.7	95.1	100.0	(2.4 pt増)	(52.3 pt増)
厚生労働省	26.1	24.5	30.2	35.2	37.1	39.1	39.9	45.8	34.4	85.5	(11.4 pt減)	(8.3 pt増)
農林水産省	1.9	2.2	2.8	4.0	6.4	8.4	11.4	13.0	19.9	60.3	(6.8 pt増)	(18.0 pt増)
経済産業省	62.4	68.4	74.8	81.4	84.7	85.3	85.1	85.2	87.7	100.0	(2.5 pt増)	(25.3 pt増)
国土交通省	6.4	5.4	6.1	9.2	10.8	12.8	16.2	19.1	23.3	61.8	(4.2 pt増)	(17.0 pt増)
環境省	19.3	19.3	19.9	20.5	22.9	44.3	65.2	68.4	70.3	66.7	(1.8 pt増)	(50.9 pt増)
防衛省	7.4	6.0	5.7	5.6	6.8	7.5	12.4	20.2	25.9	58.3	(5.7 pt増)	(18.5 pt増)
会計検査院	83.3	82.4	82.4	87.5	87.5	82.4	81.3	85.7	92.9	100.0	(7.1 pt増)	(9.5 pt増)
政府全体	9.3	12.6	14.1	17.3	21.3	24.0	29.1	33.5	39.2	73.4	(5.7 pt増)	(30.0 pt増)
内閣官房・内閣府	34.1	41.2	37.5	42.6	52.2	55.1	54.6	60.1	67.2	100.0	(7.1 pt増)	(33.2 pt増)

※電動車に代替可能な公用車のみの実績

※公用車に占める電動車の割合は、2017年度以前、2018～2020年度、2021年度以降で算出方法が異なることに注意。

2013～2017年度値＝電動車の台数÷公用車総台数（「代替不可能な台数」は2013～2017年度調査では把握していない）

2018～2020年度値＝電動車の台数÷（公用車総台数－次世代自動車に代替不可能な車の台数）

2021年度以降＝電動車の台数÷（公用車総台数－電動車に代替不可能な車の台数）

※2023年度に公用車の新規導入、更新がなかった場合、「新規導入・更新における電動車の割合」は「-」としている。

※端数処理の関係上、必ずしも前年度比・基準年度比の数値が一致しないことがある。

※厚生労働省の2022年度以前の数値については、6.7（2013）、7.1（2016）、8.4（2017）、9.5（2018）、10.0（2019）、12.3（2020）、18.0（2021）、27.7（2022）、6.7pt増（2023/2022比）、27.7pt増（2023/2013比）へ修正予定。

(参考) 府省庁別 電動車の導入予定

府省庁名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
内閣官房	100	100	100	100	100	100	100
内閣法制局	100	100	100	100	100	100	100
人事院	100	100	100	100	100	100	100
内閣府	67	69	70	70	72	73	100
宮内庁	64	67	71	74	78	82	83
公正取引委員会	90	90	90	90	90	95	100
警察庁	40	41	48	62	62	67	100
個人情報保護委員会	100	100	100	100	100	100	100
カジノ管理委員会	100	100	100	100	100	100	100
金融庁	96	96	96	100	100	100	100
消費者庁	100	100	100	100	100	100	100
こども家庭庁	95	95	95	95	95	95	95
デジタル庁	100	100	100	100	100	100	100
復興庁	66	68	68	68	68	68	68
総務省	64	67	69	71	73	74	75
法務省	50	55	59	62	65	69	74
外務省	100	100	100	100	100	100	100
財務省	63	65	74	85	90	94	98
文部科学省	95	95	98	98	98	98	98
厚生労働省	41	47	53	59	64	70	75
農林水産省	27	33	42	49	57	65	90
経済産業省	90	90	91	92	92	92	93
国土交通省	27	33	39	44	50	56	64
環境省	72	76	80	83	87	88	100
防衛省	34	42	49	59	68	79	96
会計検査院	93	93	93	100	100	100	100

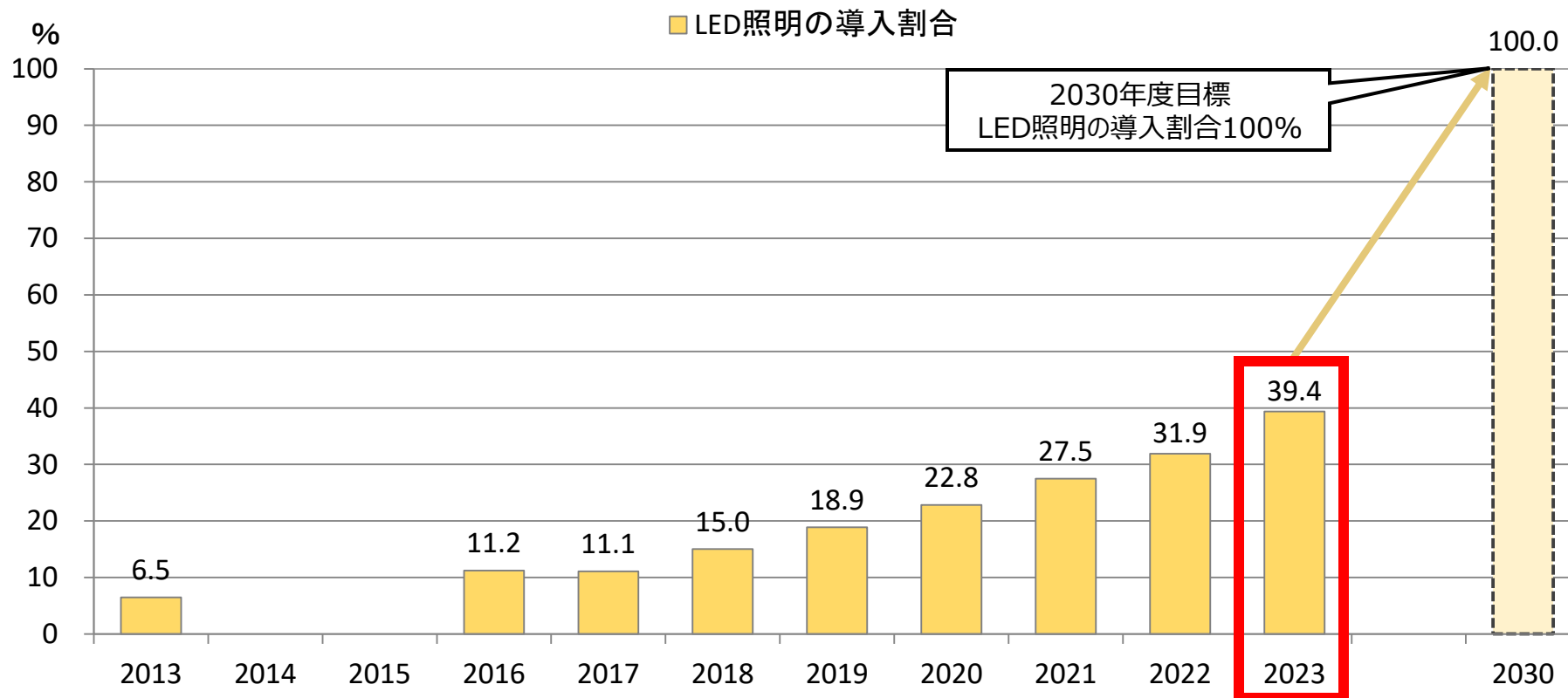
※電動車に代替可能な公用車のみの実績

※電動車に代替不可能な車を含まない割合とは、以下式による算出値を示している。

電動車に代替不可能な車を含まない割合 = $\frac{\text{電動車の台数}}{\text{（公用車総台数）} - \text{電動車に代替不可能な車の台数}}$

LED照明の導入割合の推移

- 政府全体でのLEDの導入割合は、2023年度実績で39.4%であり、2030年度までに既存設備を含めたLED照明の導入割合を100%にするという目標に向けて一層の取組が必要。
- 一般照明用の蛍光灯の製造・輸入は2027年末に廃止されることから、**施設の新築・改修時におけるLED照明の導入を徹底するなど計画的な更新を進めていく。**



(参考) 府省庁別 LED照明の導入実績 (2023年度FU調査)

府省庁名	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023/2022比	2023/2013比
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		
内閣官房	-	6.3	13.4	15.3	15.8	19.9	53.9	65.1	64.0	(1.2 pt減)	-
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	66.9	70.5	70.5	(0.0 pt増)	-
人事院	1.0	13.5	20.5	21.3	40.6	54.2	56.1	52.4	54.2	(1.7 pt増)	(53.2 pt増)
内閣府	-	26.1	25.2	30.6	32.1	32.5	34.6	40.1	43.2	(3.1 pt増)	-
宮内庁	8.9	17.8	21.8	68.8	72.0	83.1	49.0	52.8	53.7	(0.9 pt増)	(44.8 pt増)
公正取引委員会	-	-	-	-	-	-	5.9	9.4	9.6	(0.3 pt増)	-
警察庁	2.6	7.8	8.1	9.9	46.6	60.3	49.9	62.3	69.2	(6.8 pt増)	(66.6 pt増)
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	(0.0 pt増)	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	(0.0 pt増)	-
金融庁	-	-	-	4.1	12.9	26.4	29.0	29.0	34.7	(5.7 pt増)	-
消費者庁	-	-	-	-	-	-	89.6	89.6	89.6	(0.0 pt増)	-
こども家庭庁	-	-	-	-	-	-	-	-	56.4	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	-	84.0	84.6	94.6	(10.0 pt増)	-
復興庁	-	-	-	-	-	-	65.5	63.4	73.4	(9.9 pt増)	-
総務省	6.5	14.2	15.9	26.3	26.4	29.5	36.8	44.4	52.3	(7.9 pt増)	(45.8 pt増)
法務省	7.0	14.0	18.5	22.7	27.4	30.2	31.9	36.9	37.2	(0.3 pt増)	(30.2 pt増)
外務省	6.0	6.3	7.2	7.3	11.9	13.4	17.6	17.6	19.4	(1.7 pt増)	(13.4 pt増)
財務省	5.3	9.1	13.0	20.1	24.8	36.7	40.7	47.9	51.4	(3.5 pt増)	(46.1 pt増)
文部科学省	2.4	2.6	5.0	10.6	11.3	12.1	9.0	14.8	30.3	(15.5 pt増)	(27.9 pt増)
厚生労働省	-	14.5	17.2	17.7	18.8	20.8	27.9	32.4	38.3	(5.9 pt増)	-
農林水産省	8.0	10.9	13.7	18.5	24.4	29.1	32.5	41.0	50.6	(9.5 pt増)	(42.6 pt増)
経済産業省	9.0	22.2	22.2	25.0	42.3	42.9	67.3	72.7	73.9	(1.2 pt増)	(64.9 pt増)
国土交通省	-	10.1	11.2	14.5	17.0	20.6	25.5	30.0	37.0	(7.0 pt増)	-
環境省	20.2	28.3	22.6	33.0	38.7	43.3	50.3	68.2	71.0	(2.8 pt増)	(50.8 pt増)
防衛省	0.9	6.5	6.7	9.3	11.2	12.8	17.7	20.4	32.0	(11.6 pt増)	(31.1 pt増)
会計検査院	3.0	19.3	19.3	19.4	19.4	46.6	7.8	10.0	75.1	(65.1 pt増)	(72.1 pt増)
政府全体	6.5	11.2	11.1	15.0	18.9	22.8	27.5	31.9	39.4	(7.5 pt増)	(32.9 pt増)
内閣官房・内閣府	13.9	23.2	23.5	28.6	29.8	30.7	41.7	49.9	51.1	(1.2 pt増)	(37.2 pt増)

※LED化が困難な理由がある場合を除く

※2013年度導入率は各府省庁の実施計画掲載値

※LED照明の導入割合は、2020年度以前と2021年度以降で調査対象が異なることに注意。

2020年度以前の調査対象範囲：国有財産一件別情報における施設全体の延床面積が1,000㎡以上で、かつ、主要な建物の延床面積が1,000㎡以上の全施設

2021年度以降の調査対象範囲：建築物全体の延床面積が1,000㎡以上（民借・公借を含む）の建築物

※2021年以前はLED化が困難な理由がある場合を含む割合、2022年以降はLED化が困難な理由がある場合を除く割合

※端数処理の関係上、必ずしも前年度比・基準年度比の数値が一致しないことがある。

(参考) 府省庁別 LED照明の導入状況 (2023年度FU調査)

府省庁名	照明器具数合計			LED照明			LED以外			LED導入割合
	一般照明	誘導灯	合計	一般照明	誘導灯	合計	一般照明	誘導灯	合計	
	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(%)
内閣官房	24,678	943	25,621	15,588	798	16,386	9,090	145	9,235	64.0
内閣法制局	499	33	532	342	33	375	157	0	157	70.5
人事院	6,319	117	6,436	3,637	76	3,713	2,682	41	2,723	54.2
内閣府	42,134	1,702	43,836	16,967	996	17,963	25,167	706	25,873	43.2
宮内庁	24,080	225	24,305	12,983	74	13,057	11,097	151	11,248	53.7
公正取引委員会	2,120	39	2,159	199	9	208	1,921	30	1,951	9.6
警察庁	92,866	3,433	96,299	60,622	2,725	63,347	32,244	708	32,952	69.2
個人情報保護委員会	510	15	525	0	0	0	510	15	525	0.0
カジノ管理委員会	992	16	1,008	992	16	1,008	0	0	0	100.0
金融庁	11,264	273	11,537	3,770	232	4,002	7,494	41	7,535	34.7
消費者庁	832	1	833	745	1	746	87	0	87	89.6
こども家庭庁	3,092	47	3,139	1,758	11	1,769	1,334	36	1,370	56.4
デジタル庁	3,314	84	3,398	3,063	84	3,147	251	0	251	94.6
復興庁	1,310	26	1,336	961	19	980	349	7	356	73.4
総務省	51,649	1,736	53,385	27,193	512	27,705	24,456	1,224	25,680	52.3
法務省	750,206	40,530	790,736	271,762	15,794	287,556	478,444	24,736	503,180	37.2
外務省	22,574	409	22,983	4,044	406	4,450	18,530	3	18,533	19.4
財務省	592,973	27,775	620,748	292,704	13,337	306,041	300,269	14,438	314,707	51.4
文部科学省	28,943	745	29,688	8,895	177	9,072	20,048	568	20,616	30.3
厚生労働省	257,147	10,941	268,088	85,687	5,520	91,207	171,460	5,421	176,881	38.3
農林水産省	70,441	1,972	72,413	33,711	845	34,556	36,730	1,127	37,857	50.6
経済産業省	52,002	2,199	54,201	38,171	852	39,023	13,831	1,347	15,178	73.9
国土交通省	426,362	18,787	445,149	154,648	7,034	161,682	271,714	11,753	283,467	37.0
環境省	21,490	1,558	23,048	11,780	967	12,747	9,710	591	10,301	71.0
防衛省	1,763,885	52,451	1,816,336	524,785	21,613	546,398	1,239,100	30,838	1,269,938	32.0
会計検査院	14,367	214	14,581	10,737	210	10,947	3,630	4	3,634	75.1
政府全体	4,266,049	166,271	4,432,320	1,585,744	72,341	1,658,085	2,680,305	93,930	2,774,235	39.4
内閣官房・内閣府	66,812	2,645	69,457	32,555	1,794	34,349	34,257	851	35,108	51.1

※LED化が困難な理由がある場合を除く

(参考) 府省庁別 LED照明の導入予定 (2023年度FU調査)

府省庁名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2030年度
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
内閣官房	83.1	83.1	84.5	85.0	91.1	99.2
内閣法制局	74.7	78.9	83.1	87.3	91.6	100.0
人事院	63.5	63.5	63.5	69.6	69.6	97.2
内閣府	43.9	45.6	50.9	52.1	53.5	100.0
宮内庁	54.1	56.1	61.0	68.5	72.1	89.8
公正取引委員会	19.0	87.8	92.5	92.5	92.5	93.3
警察庁	76.8	82.6	85.5	86.2	88.0	91.1
個人情報保護委員会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カジノ管理委員会	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
金融庁	34.7	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消費者庁	89.6	89.6	89.6	89.6	89.6	89.6
こども家庭庁	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4
デジタル庁	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6
復興庁	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	82.0
総務省	56.7	61.4	68.7	74.5	79.3	88.3
法務省	38.9	44.2	49.6	53.6	57.1	80.3
外務省	21.7	21.7	36.8	54.6	74.8	99.9
財務省	57.1	64.1	73.4	78.3	81.8	99.7
文部科学省	74.2	75.9	83.0	90.0	96.3	96.5
厚生労働省	42.0	50.1	56.6	62.1	67.0	75.3
農林水産省	62.4	69.0	76.1	81.0	83.5	94.6
経済産業省	76.2	88.8	90.4	93.9	95.1	98.1
国土交通省	39.7	47.9	54.6	59.9	64.1	74.8
環境省	75.6	80.3	81.4	82.5	83.8	91.3
防衛省	40.4	48.1	57.5	66.7	74.6	98.1
会計検査院	75.1	90.2	90.2	99.2	99.2	100.0

※LED化が困難な理由がある場合を除く

- 政府全体での再エネ電力の調達割合は、2023年度実績で19.1%であり、2022年度から1.6pt減少。
- 電力調達の際、**事業者の見積もりが予定価格を上回る等の理由で不落・不調となり、結果的に再エネ電力の割合が低い電力を購入しているケース**が見受けられる。
- **各府省庁において課題を精査しつつ、課題を踏まえて環境配慮契約法等の運用を見直す**。また、再エネ電力メニューリストの提供など、**効果的な情報提供を実施していく**。

環境省施設において不落・不調になった事例

- 2023年度の電力供給契約において、環境配慮契約法基本方針に基づき、裾切り方式における調達を3度試みたが、1回目：入札者なし（不落）、2回目：予定価格を上回ったため不調、3回目：入札者なし（不落）となった。
- 最終保障供給※により、一般送配電事業者と電力供給契約を締結した結果、前年度と比較し再エネ比率の低い電力を調達することになり、結果として温室効果ガス排出量が増加した。

※ 最終保障供給：電気事業法に基づく制度で、どの小売電気事業者とも契約できない需要家に対して、一般送配電事業者が電気を供給するもの。高圧または特別高圧が対象。

	電気使用量	調整後排出係数	再エネ比率	温室効果ガス排出量
	(万kWh)	(kgCO ₂ /kWh)	(%)	(kgCO ₂)
2022年度	182	0	100	0
2023年度	177	0.438	4	777,136

(参考) 府省庁別 再エネ電力調達の導入実績

府省庁名	2022年度		2023年度				
	自家消費の再生可能エネルギーを含まない	自家消費の再生可能エネルギーを含む	自家消費の再生可能エネルギーを含まない	自家消費の再生可能エネルギーを含む	電気調達量	再生可能エネルギー電気調達量	自家消費の再生可能エネルギー
	(%)	(%)	(%)	(%)	(kWh)	(kWh)	(kWh)
内閣官房	44.1	44.8	10.7	11.8	26,451,290	2,820,267	334,031
内閣法制局	16.6	16.6	30.0	30.0	391,995	117,599	0
人事院	18.5	18.5	23.1	23.1	1,787,209	412,117	0
内閣府	18.2	20.4	19.5	21.9	27,516,091	5,378,821	837,802
宮内庁	29.8	31.0	30.2	31.7	9,941,669	3,003,574	217,977
公正取引委員会	29.0	29.0	27.6	27.6	2,140,834	589,888	0
警察庁	19.9	20.0	35.2	35.2	47,902,678	16,846,363	12,929
個人情報保護委員会	5.0	5.0	2.0	2.0	137,334	2,747	0
カジノ管理委員会	23.0	23.0	100.0	100.0	91,177	91,177	0
金融庁	3.0	3.0	3.0	3.0	3,869,886	116,097	0
消費者庁	31.7	31.9	31.7	31.8	590,339	187,107	1,004
こども家庭庁	-	0.0	21.9	21.9	1,377,101	301,275	0
デジタル庁	51.9	51.9	21.9	21.9	2,535,208	556,252	0
復興庁	18.8	18.8	29.3	29.3	790,767	232,083	0
総務省	17.3	17.5	39.2	39.2	19,971,997	7,833,669	1,878
法務省	19.8	20.0	21.2	21.4	310,094,636	65,600,685	1,157,037
外務省	10.6	10.6	69.1	69.4	11,311,080	7,815,740	111,490
財務省	23.1	23.2	23.1	23.1	152,542,105	35,226,077	85,576
文部科学省	5.9	6.8	20.8	21.6	9,486,711	1,977,228	95,534
厚生労働省	20.0	20.1	26.2	26.2	183,943,827	48,119,806	181,320
農林水産省	18.1	18.1	20.6	20.6	44,150,298	9,105,798	1,989
経済産業省	88.6	88.6	90.4	90.4	24,035,740	21,731,648	90,061
国土交通省	15.0	16.6	20.8	21.5	423,529,881	88,223,030	3,453,736
環境省	57.4	57.4	46.7	46.7	16,481,942	7,702,012	5,085
防衛省	21.0	21.0	13.6	13.6	1,289,332,832	174,981,034	3,754
会計検査院	2.9	2.9	2.8	2.8	4,292,498	121,961	0
政府全体	20.7	21.1	19.1	19.3	2,614,697,124	499,094,053	6,591,201.2
内閣官房・内閣府	31.0	32.3	15.2	17.0	53,967,381	8,199,088	1,171,832.5

- 環境配慮契約法において、国等の電力調達については、二酸化炭素排出係数の低い小売事業者との契約に努めることとしており、契約方式としては、環境負荷低減に関する取組状況により評価する「裾切り方式」を採用している。
- 排出係数しきい値の引き下げのあり方や総合評価方式の導入等に向けた検討を行っているところ、主な検討状況は以下のとおり。

【令和7年度の電力調達について】

- より排出係数の低い電力調達を進めるため、裾切り方式による調達を行っているところ、令和7年度（2025年度）の契約については、**使用する排出係数しきい値が0.520kg-CO₂に引き下げられるとともに、調達電力に占める最低限の再エネ比率が40%に引き上げられた。**

【再エネ電力の普及促進に向けた取組】

- 再エネ電力メニューに関する情報収集及び提供が必要であることを踏まえ、小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報の提供等を環境省HPにおいて実施。

【総合評価方式の導入に向けた検討】

- 電気の供給を受ける契約における排出係数の低減、再エネの導入拡大等を図る観点から、令和7年度以降、**総合評価落札方式の導入に向けた契約方式、評価項目・基準等の検討を進める。**

(参考) 排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討状況

令和6年度電力専門委員会
(第3回) (2025.3.17)
資料2を一部編集



電力専門委員会において**2030年度のエネルギーミックスと整合した排出係数しきい値の引き下げの方向性**について、以下のとおり考え方を整理

- **2030年度の排出係数 (0.25kg-CO₂/kWh) を見据え**、2031年度の契約に適用する排出係数しきい値を**0.31kg-CO₂/kWh程度**とすること
- **小売電気事業者の予見可能性に配慮しつつ**、排出係数しきい値を段階的に引き下げ、**我が国全体の小売電気事業者の排出係数の着実な低減を図ること**
- **適切なタイミング (少なくとも2年に1回程度を想定)**で見直すこと



電力専門委員会における議論を踏まえ、第2回基本方針検討会において**令和7年度の排出係数しきい値を0.520kg-CO₂/kWh**に引き下げることを決定

第3回電力専門委員会において**地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画**等の関連計画等の**改定内容**を踏まえ、2035年度・2040年度を見据えた**将来的な排出係数の適切な引き下げのあり方**、排出係数の低減、再エネ導入拡大等を一層促す観点を含めた**総合評価落札方式の導入**について検討を開始

第3回電力専門委員会は令和7年度における電気の供給を受ける契約の検討に向けた実質的なスタートの位置づけであり、令和7年度における検討事項等を整理

→ 第3回及び令和7年度第1回電力専門委員会において方向性・スケジュール等を検討

(参考) 再エネ電力の最大限導入に向けた検討状況

令和6年度電力専門委員会
(第3回) (2025.3.17)
資料2を一部編集



調達電力の脱炭素化（再エネ電力の最大限導入）に向けた考え方は以下のとおり

- 令和5（2023）年度の契約から最低限の再エネ電力比率（35%）を仕様書等に明記することを基本方針に定め、2030年度まで計画的・継続的に引き上げ
 - 調達する再エネ電力は電源が特定されていることを必須とし、再エネの導入拡大に資する再エネ電源の選択を推奨
 - 調達電力の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力（3万kW以上）含む）
 - 再エネ導入状況の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力除く）
- ※ 関連制度・計画等で「再エネの定義」が整理された場合には整合するよう見直し



2030年度再エネ比率60%以上を目指し、電力専門委員会の議論、契約締結実績の確認等を踏まえ、第2回基本方針検討会において**令和7年度**の契約の仕様書等に記載する調達電力の最低限の再エネ比率を40%へ引き上げることと決定

- ✓ 関連制度・計画等における「再エネの定義」の整理の進捗状況は引き続き注視
- ✓ 政府実行計画の調達電力に占める再エネ電力の目標は**2030年以降は再エネ電力を60%以上調達した上で、2040年度において調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力**

政府実行計画及び各府省庁の実施計画、独立行政法人等の実施計画等に基づき、より高い再エネ比率を設定すること、PPAモデルの積極的な活用を推奨

再エネ電力の普及促進に向けた考え方は以下のとおり

- 再エネ電力の導入状況の把握・整理・分析及び情報提供が必要であること
 - ➡ 再エネ電力の供給区域別の調達量・割合、メニュー、電源等の把握・分析、先進事例・優良事例（環境配慮契約を含めた事例）の収集・整理及び情報提供が重要
 - ➡ 調達者向けに仕様書等の入札手続・契約内容に係る情報、確認すべき事項等に関して、ひな形等の使いやすい形式で提供することが重要
- 再エネ電力メニューに関する情報収集及び提供が必要であること
 - ➡ 再エネ電力メニューに関する情報提供について、小売電気事業者に対するアンケート調査をとりまとめ最新の情報等に更新



小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報の提供等を環境省HPにおいて実施

- ✓ 再エネ電力メニューの具体的な情報内容としては連絡先、メニュー名称、供給区域、再エネ電源等の概要に加え、販売事業者の再エネ電力メニューに係る詳細URLを提供
 - 令和6年11月に実施した小売電気事業者アンケートによる情報のとりまとめ・提供
- ✓ 調達者向けの契約関連情報（仕様書等）の事例収集・整理、ひな形の作成・提供
 - 環境配慮契約未実施機関への対応と連携を図りつつ、適切かつ実効性のある方策を検討
- ✓ 再エネ電源の導入拡大に資する**PPAモデルの活用**についても**積極的な検討・導入を推奨**
 - PPAモデルの**導入事例に係る情報提供等**の実施、**PPAモデルと長期契約の取扱い**に係る検討

総合評価落札方式の導入を視野に適切な契約方式の検討の進め方

- 二酸化炭素排出係数の低減、再エネ電力比率の目標達成に向け、より効果的かつ適切な契約方法について、現行の裾切り方式を活用しつつ、総合評価落札方式の導入に向けた検討が必要であること
 - 当面の間は裾切り方式及び調達仕様への再エネ比率を指定することによる環境配慮契約の実施率向上を図りつつ、関連計画・施策等の改定を踏まえ電気の供給を受ける契約に係る選択肢拡大等の観点から、総合評価落札方式の導入に向けた検討も必要
 - 導入要件等の整理に併せ、総合評価落札方式の契約方式、評価項目・評価方法等の検討（排出係数の低減、再エネの最大限導入に寄与する評価内容等）



電気の供給を受ける契約における排出係数の低減、再エネの導入拡大等を一層促す観点から、総合評価落札方式の導入に向けた考え方を整理するとともに、具体的な評価項目・評価方法等の検討

- ✓ **第3回電力専門委員会**から総合評価落札方式の導入に向けた基本的な考え方、具体的な評価内容等に関する議論を開始
 - 「排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討」に係る議論と併せ導入に向けた検討を実施
 - 国及び独立行政法人等のもとより、**我が国全体の小売電気事業者の排出係数の低減及び再エネの導入拡大を促進することを目的**とし、より効果的な評価項目や評価方法等について検討

1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

用紙類の使用量

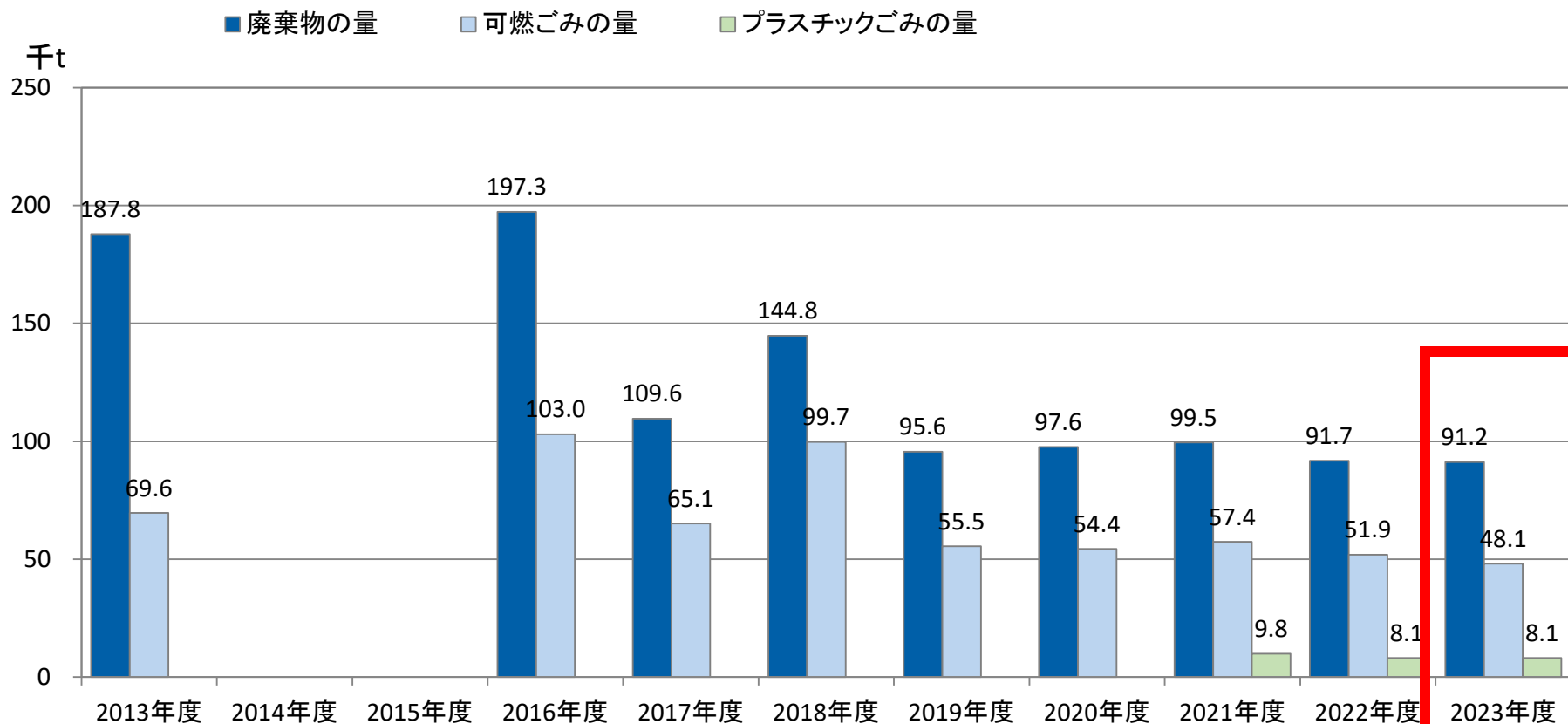
- 2023年度の用紙類の使用量は、前年度比で1.3%増加、2013年度比で20.9%減少。
- 1人あたりの用紙使用量は、2013年度比で25%減少。



※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点第2位以下を含めた数値で算出したもの。

廃棄物・可燃物・プラスチックごみの量

- 2023年度の廃棄物の量は、前年度比で0.6%減少し、2013年度比で51.5%減少。
- 2023年度の可燃物の量は、前年度比で7.4%減少し、2013年度比で31.0%減少。
- 2023年度のプラスチックごみの量は、前年度比で0.1%増加し、8.1千tである。
- 1人当たりの廃棄物の量は、2013年度比で54%減少。



※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点第2位以下を含めた数値で算出したもの。

省エネ診断の実施状況

- 全建築物を対象に調査を行い、2023年度までに省エネ診断が実施された建築物数は2978件。
- 省エネ診断で提案された対策について、空調室外機フィン清掃、照明器具の改善（人感センサー設置等）、暖房設備の省エネ化（ボイラーをヒートポンプに変更）、施設の系統を統一して太陽光発電の供給を可能とする等が実施された。
- 2023年度に実施した30件の省エネ診断の結果、提案された対策を実施することによる温室効果ガスの削減量見込みは、約11千t-CO₂/年となる。このうち、11件で省エネに資する対策を一部実施済み。

2023年度省エネ診断の結果、実施した対策

省庁名	場所	実施した対策
警察庁	科学警察研究所（事務庁舎等）	電気室等の消灯、温水発生機の運転台数制御
財務省	大阪合同庁舎第4号館 東京税関本関（庁舎） 羽田税関支署（庁舎）	駐車場等のファン運用、エレベーターの温度設定の調整、熱源送水温度の調整、書庫及び駐車場における換気設備の間欠運転の実施、冷温水温度の緩和
国土交通省	中央合同庁舎第3号館	照明の自動消灯、熱源機器の設定温度変更、インバーター機器の導入
防衛省	防衛装備庁千歳試験場（管理棟等）	エアコン室外機フィンの清掃
法務省	広島高等検察庁（本体棟）	空調設備における二次ポンプバイパス弁の調整

(参考) 省エネ診断の実施状況

府省庁名	全建築物(他府省庁 所管建築物を除く)	省エネ診断実施件数			省エネ診断の今後の実施予定			省エネ診断の提案対策のうち 実施した対策の数	
		2022年度までに 実施	2023年度に実施	合計	実施予定	実施予定なし	未定・未回答	運用改善	設備投資
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
内閣官房	29	0	0	0	0	0	29	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	8	1	0	1	0	1	7	0	1
内閣府	234	14	0	14	0	44	190	2	24
宮内庁	828	3	0	3	0	823	5	6	6
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	473	71	5	76	5	197	271	130	108
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	1	0	0	0
カジノ管理委員会	1	0	0	0	0	1	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	1	0	0	0	0	1	0	0	0
こども家庭庁	42	0	0	0	0	0	42	0	0
デジタル庁	1	0	0	0	0	0	1	0	0
復興庁	10	0	0	0	0	0	10	0	0
総務省	65	24	0	24	0	9	56	29	13
法務省	6,802	699	1	700	31	2,379	4,392	193	700
外務省	11	6	0	6	0	7	4	15	5
財務省	5,041	124	6	130	4	2,985	2,052	160	83
文部科学省	16	4	0	4	0	5	11	4	5
厚生労働省	3,000	123	0	123	0	852	2,148	45	27
農林水産省	3,080	26	0	26	1	1,615	1,464	50	56
経済産業省	23	5	0	5	0	14	9	5	3
国土交通省	3,057	60	2	62	2	732	2,323	92	32
環境省	1,004	59	0	59	3	678	323	68	123
防衛省	23,145	1,726	16	1,742	586	2,488	20,071	1,808	944
会計検査院	12	0	0	0	0	10	2	0	0
政府全体	46,884	2,945	30	2,975	632	12,842	33,410	2,607	2,130
内閣官房・内閣府	263	14	0	14	0	44	219	2	24

BEMSの導入数

- 2023年度までにBEMSが導入された建築物数は1617件。
- BEMS導入施設において、設備の運転状況やエネルギー消費状況のデータ把握し、設備運転を調整するといった活用がなされている。

府省庁名	保有建築物数 (BEMSの 集計対象数) (件)	BEMSの導入件数				2024年度以降のBEMS導入可能性			
		2022年度以前	2023年度	不明	合計	導入を予定している	予算を確保できれば、導入可能	今後導入する予定はない	未定・未回答
		(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
内閣官房	29	0	0	0	0	0	0	20	9
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	8	0	0	0	0	0	0	0	8
内閣府	231	3	0	0	3	4	5	25	194
宮内庁	828	0	0	0	0	0	5	823	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	402	71	0	17	88	0	24	96	194
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	41	0	0	0	0	0	0	20	21
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	64	3	0	0	3	0	1	43	17
法務省	6,688	344	1	0	345	3	863	2,451	3,026
外務省	9	4	0	0	4	0	0	4	1
財務省	4,968	32	1	5	38	0	6	2,985	1,939
文部科学省	7	1	0	0	1	0	0	2	4
厚生労働省	2,645	7	0	0	7	1	368	764	1,505
農林水産省	2,967	719	14	2	735	8	49	912	1,263
経済産業省	22	5	0	0	5	0	0	11	6
国土交通省	2,988	48	4	8	60	0	113	846	1,969
環境省	934	9	0	0	9	0	86	356	483
防衛省	22,888	277	42	0	319	137	332	2,557	19,543
会計検査院	12	0	0	0	0	0	0	12	0
政府全体	45,731	1,523	62	32	1,617	153	1,852	11,927	30,182
内閣官房・内閣府	260	3	0	0	3	4	5	45	203

※BEMSの導入可能性で導入する予定がない、未定の理由は下記の通り。

- ・庁舎規模が小さい
- ・BEMSデータを活用できる体制がない等

1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議



- 政府実行計画に基づき、太陽光発電の最大限の導入等に取り組むこととしていること等を踏まえ、関係府省庁間の緊密な連携を確保し、必要な検討、情報共有等を図るため、環境省が事務局となり、全府省庁を構成員とする「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を設置。（令和5年9月）
- 2024年度は、第3回及び第4回会合を開催し、**政府実行計画の改定に向けた議論、取組の進捗状況の共有や次年度の取組方針の確認等を実施した。**

第3回（令和6年10月31日）

- ✓ カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会における審議状況を報告し、政府実行計画の改定に向けた方針を確認。
- ✓ 政府保有施設について、各府省庁ごとに作成した太陽光発電整備計画の更なる具体化を要請し、年度内に進捗状況を取りまとめることを確認。
- ✓ 地方公共団体保有施設への太陽光発電の導入を促進するため、地方公共団体の環境部局のみならず、財政部局や施設管理部局への効果的な情報提供のあり方について確認。
- ✓ その他、グリーン購入法・環境配慮契約法の基本方針等の見直し状況の共有等を実施。また、国土交通省官庁営繕部より、官庁営繕における環境配慮に関する取組紹介を実施。

第4回（令和7年3月25日）

- ✓ 新たな政府実行計画の閣議決定を受け、本年夏頃を目途に、各府省庁の実施計画の策定に向けた作業を進めていくこととした。
- ✓ 政府実行計画の実施状況等を確認するとともに、改めて各府省庁に取組強化を要請。また、実施状況調査の負担が増えている状況を踏まえ、調査の実効性の確保と負担の軽減を両立する観点から、調査方法の見直し方針を提示。
- ✓ 政府保有施設における太陽光発電の導入目標の達成状況、太陽光発電整備計画の具体化状況等を確認。今後の取組方針を改定し、各府省庁において、必要となる構造計算書等の書類の保有状況等を精査し、整備計画へ反映することを決定。
- ✓ 地方公共団体保有施設における太陽光発電の導入目標の達成状況、支援メニューの予算措置状況等を確認。また、各行政分野の特徴を捉えた訴求ポイントを整理。今後の取組方針を改定し、地方公共団体の関係部局が集まる会議等の機会を捉え、効果的な情報提供を実施していくことを決定。

各府省庁の実施計画の策定



- 政府実行計画の改定を受け、**各府省庁は**、温室効果ガスの排出の削減並びに吸収作用の保全及び強化のために**自ら実行する措置を定めた実施計画を策定（改定）**する。**環境省においては**、政府実行計画に規定する取組に加えて、**HFCsの削減目標やプラごみのリサイクル等について率先実行の設定を検討**している。
- 各府省庁の実施計画は、本年夏頃開催される地球温暖化対策推進本部幹事会において、**政府全体の目標達成に向け適切なものであるかどうかを確認し、公開する。**

環境省実施計画（案）

対象	政府全体の目標値	環境省実施計画（案）
温室効果ガス排出量 （調整後排出係数）	✓ 2030年度までに50%削減 ✓ 2035年度までに65%削減 ✓ 2040年度までに79%削減（いずれも2013年度比）	✓ 2030年度までに 88%削減 ✓ 2035年度までに 89%削減 ✓ 2040年度までに 90%削減 （いずれも2013年度比）
建築物の建築	✓ 新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上 ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指す ✓ 2030年度以降には、更に高い省エネ性能を目指す	✓ 左記の目標に加えて、 既存建築物についても、原則ZEB Oriented相当以上となるよう計画的に取り組む。
電力調達	✓ 2030年度までに調達電力の60%以上を再エネ電力とする ✓ 2030年度以降、再エネ電力を60%以上調達した上で、2040年度においては、調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とする	✓ 2030年度までに調達する電力の100%を再生可能エネルギー電力とし、2030年度以降についても調達を継続。
その他、追加的に数値目標を設定したもの		✓ 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器からの HFCs漏洩量を2040年度までに2023年度比で80%削減 する。 ✓ 2040年度までにHFCsを使用する業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器の 80%に常時監視システムの導入 を目指す。 ✓ 業務用エアコン等の廃棄時に HFCsの回収を徹底 する。 ✓ プラごみについて、 2030年度までに排出量を30%削減 するとともに、残りの70%についてリサイクル、熱回収を実施し、 有効利用率100%を目指す（それぞれ2025年度比）

政府施設へのペロブスカイト太陽電池の導入目標の検討



- 政府実行計画（令和7年2月閣議決定）において、政府部門における温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、ペロブスカイト太陽電池について、**政府が保有する建築物等への率先導入や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた導入目標等の検討**が位置付けられた。
- 「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を活用し、各府省庁間で緊密な連携を確保しながら取組を進めており、今年3月に開催した第4回連絡会議において、**政府保有施設における設置に適した屋根や壁面の面積について、各府省庁への調査結果を踏まえ、一定の条件の下で試算した結果を公表した。**
- 今後、施工方法の確立状況等を踏まえた条件設定を行った上で、**政府部門におけるポテンシャルの精査を進め、GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定する。**

政府実行計画（令和7年2月18日） 抜粋

第四 措置の内容

1 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組

政府が保有する建築物及び土地について、**太陽光を始めとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するため、以下の措置を進める。**また、地方公共団体等が保有する施設についても取組が進むよう、各府省庁において必要な支援や助言に努める。

(1) 略

(2) ペロブスカイト太陽電池の率先導入

今後、社会実装のフェーズに入るペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となることから、**政府が保有する建築物等への導入を率先して進める。**また、**具体的な導入目標等について、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえながら検討していく。**

(参考) 一定の条件下における設置に適した屋根や壁面の面積

○ ペロブスカイト太陽電池の設置可能性のある屋根・外壁（政府全体）

第4回公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁
連絡会議（R7.3.25）資料4-1を時点修正
https://www.env.go.jp/page_01780.html

	屋根	外壁	(参考) 政府保有建築物数（件）
建築物(件)	176件	4,664件	22,843件
面積(m ²)	5,728m ²	3,254,020m ²	—

○ 外壁の種類別（政府全体）（m²）

コンクリート系 (湿式)	コンクリート系 (乾式)	タイル系	ガラス系	木質系	金属系	その他	合計
894,599m ²	475,766m ²	1,441,997m ²	82,698m ²	14,358m ²	141,974m ²	202,628m ²	3,254,020m ²

※設置可能性判定は、以下に示す設問への回答から簡易的に評価したものであり、現時点において、ペロブスカイト太陽電池の導入が可能であることを意味するものではない。
【屋根】

- ・令和6年度調査では、従来型の太陽光発電設備を念頭に作成した簡易判定基準において判定レベルとしている屋根（大波スレート屋根、テント式屋根）に対象を限定。
- ・以下の設問への回答を元に、設置可能性を簡易的に判定。
「建築物の耐震対策の有無」、「平均積雪量」、「建替え・改修計画の有無」、「建替え・改修計画の実施予定時期」、「建築物の屋根や屋上における空きスペースの面積」、「建築物における電力使用状況」「空きスペース全体が年間を通じて日影になるか」

【外壁】

- ・以下の設問への回答を元に、設置可能性を簡易的に判定。
「建築物の耐震対策の有無」「平均積雪量」「建替え・改修計画の有無」、「建替え・改修計画の実施予定時期」「建築物における電力使用状況」「方角」「年間を通じて日影になるか」「ベランダや外階段等、他の用途で使用している、または使用する予定がある」「ペロブスカイト太陽電池を設置できない他の要因の有無」
- ・設置可能性のある外壁の面積は、各施設の延床面積から以下の式により換算したうえで、北面に相当する面積を除外したもの。

$$\text{設置可能性のある外壁面積 (m}^2\text{)} = \text{総外壁面積} - \text{外部建具} = (\text{延床面積 (m}^2\text{)} \times 1.0 \text{ (m}^2\text{/m}^2\text{)}) - (\text{延床面積 (m}^2\text{)} \times 0.1 \text{ (m}^2\text{/m}^2\text{)})$$

※防衛省は、全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。このため、設置可能性のある屋根・外壁の件数及び面積は防衛省を除いた値。

建築物の環境配慮契約に関する検討状況

- 国、独立行政法人等の建築物に係る契約（建築物の**設計**に係る契約、建築物の**維持管理**に係る契約、建築物の**改修**に係る契約）においては、環境配慮契約法に基づき、**建築物のライフサイクル全般において脱炭素化を図る**ため、エネルギー消費量等のデータ計測・分析等を踏まえた各段階における対策・取組等の効果的な連携及び評価、要求性能の実現のためのプロセスの設定等について、**専門家等の活用**も含め、検討することが求められている。

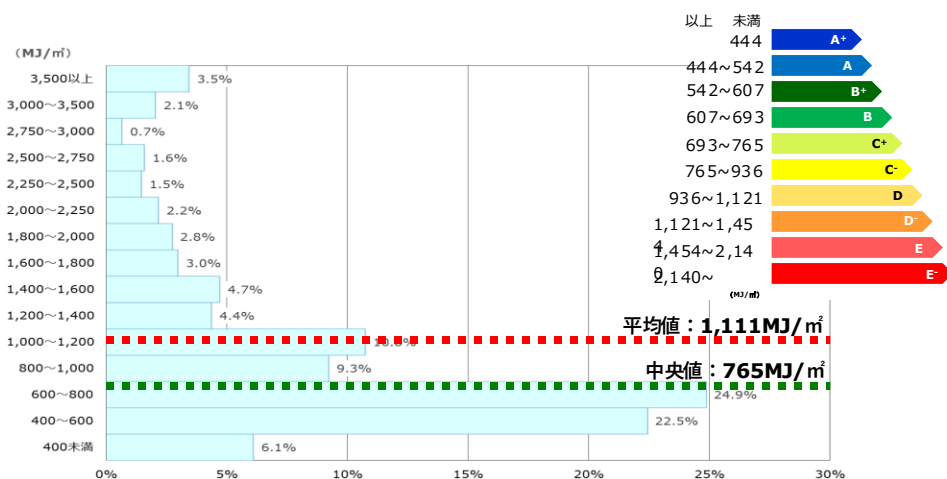
【**設計に係る契約**】 建築物の新築に当たっては、政府実行計画におけるZEB化の目標も踏まえ、原則、建築物のZEB化及び再エネの最大限の導入を図ることとしており、脱炭素につながる技術提案のテーマの設定を求める**環境配慮型プロポーザル方式**を採用。

【**維持管理に係る契約**】 仕様等に温室効果ガス排出削減の取組を盛り込む際に参考となる**環境配慮契約のチェックリスト**を作成。さらに、エネルギー消費量等に係る定量的な指標として、**ベンチマーク指標を設定**し、総エネルギー消費量のみで単純に比較が困難な施設等との比較に活用。

【**改修に係る契約**】 既存建築物の改修に当たっては、建築物の特性や改修規模を踏まえて、建築物のZEB化の実現の可能性の検討及び中長期的・段階的なZEBの実現に向けた改修計画を検討を行うことを求めている。

対策・設備等	要求事項	日常業務		技術者支援等	費用発生	チェック項目	☑
		自ら実施	業者実施				
業務の実施体制	●					専門技術者の配置	☐
	●					同種・類似業務（同等の施設用途・設備等）の実績	☐
点検・保守等			●			主要設備の運転記録	☐
			●			設備の日常点検・保守	☐
				●		主要設備の管理標準の設定	☐
エネルギー管理		●	●			定期的（月/四半期/年など）なエネルギー使用量の把握	☐
		●	●			スケジュール運転の適正化	☐
熱源・熱搬送設備		●	●			運転時間の最適化	☐
		●	●			起動時間の適正化	☐
				●		燃焼設備の空気比の適正化	☐
				●		冷温水出口温度・冷却水設定温度の適正化	☐
				●		冷温水ポンプの冷温水流量の適正化	☐
				●		熱源機のフロー量の適正化	☐
				●		自動制御の動作確認、機器台数・容量の最適化	☐
			●	●		フロン類の漏えい防止及び点検	☐

建築物の維持管理に係る環境配慮契約のチェックリスト（例）



一般事務庁舎におけるエネルギー消費原単位のベンチマーク指標（例）

建築物ライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進

建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想(概要)

(建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議決定)

2025年4月

1. 建築物LCA*の意義・目的等 ※ 建築物のライフサイクル全体におけるCO2を含む環境負荷を算定・評価すること。

背景

- 2050年カーボンニュートラルの実現のためには、製造から廃棄に至るまでの脱炭素化の取組を強化することが重要
- 我が国のCO2排出量の約4割を占める建築物分野の脱炭素化は重要
- 建築物使用時の省エネ施策のみならず、**ライフサイクル全体でのCO2排出量※削減に取り組むことが必要** ※ CO2換算したHFCsの排出量を含む。

意義

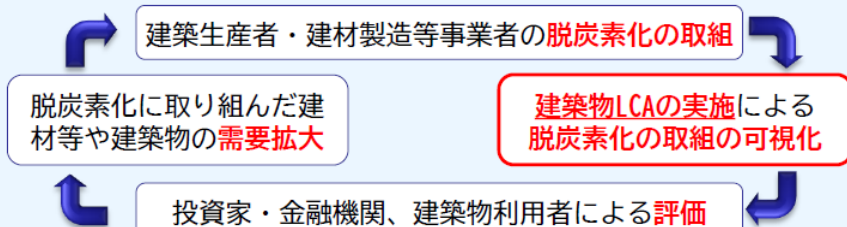
- 建築生産者（建築主、設計者、施工者等）の脱炭素化の取組の促進
- 建材製造等事業者（建材・設備製造事業者、リサイクル事業者等）の脱炭素化の取組の可視化、市場での適切な評価
- サステナビリティ情報開示、投資家・金融機関、建築物利用者による活用

➡ **建築物LCAに係る制度構築に向けて関係省庁が連携して実施すべき取組の方向性を示す**

2. 目指すべき社会像とアプローチ

(1) 目指すべき社会像

建築物LCAが一般的に実施されることにより、建築生産者や建材製造等事業者の脱炭素化の取組を導く好循環が生み出される社会を目指す



(2) アプローチ(全体方針)

建築物LCAの現状

- 建築生産者の取組は限定的（大手事業者が中心）
- 建材・設備の原単位の整備は緒に就いたばかり

円滑に導入でき、実効性が確保できるよう、**段階的に制度を構築**

制度

- まずは建築物LCAの実施を促進、結果を可視化
- 規模・用途等を絞って制度を開始。その後対象拡大を検討

原単位

- 削減効果が大きい主要な建材・設備を優先して整備
- 積み上げ型の原単位（CFP、EPD）の整備を推進
- CFP等が未整備の場合は、統計ベースの原単位を使用

3. 建築物LCAに係る制度の構築に向けた取組等

2028年度を目途に建築物LCAの実施を促す制度の開始を目指す

- 建築物LCAに係る制度の構築に向けた取組
 - 建築物LCAの実施を促す措置の検討
 - 算定方法の統一化
 - 支援制度の検討・実施
 - 国が建設する庁舎等における先行実施 等**
- 建築物LCAに用いる原単位の整備に向けた取組
 - 整備すべき原単位種別等の特定
 - 原単位整備の促進
 - 原単位データベースの検討 等
- 建築物のライフサイクルカーボンの表示に係る取組
 - 表示を促す措置の検討
 - 表示方法の統一化

4. 留意が必要な事項

- 国際的な標準を意識。他方、企業の実情を適切に評価する取組、そのための日本の手法等を国際標準とする取組
- 地震等への対応の必要性など我が国固有の実情の発信
- 建材・設備製造事業者にとって二度手間とならない制度設計
- 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示(Scope3)への活用
- 国が建設する庁舎等における脱炭素化に取り組んだ建材の活用

7

- **政府実行計画（令和7年2月閣議決定）において、建築物における省エネルギー対策の徹底などの目標実現に向けた具体的な措置を規定するとともに、政府の率先的な取組の1つとして、建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努めることを位置付け。**
- **「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」において、取組内容の具体化や優良事例の共有、技術的支援等を実施し取組を進めていく。令和7年度には、国土交通省官庁営繕部において、直轄事業の設計業務で試行的に建設時におけるCO2排出量の算定を行う予定。**

【参考】「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和7年2月18日閣議決定）（抄）

第四 措置の内容

2 建築物の建築、管理等に当たっての取組

(2) 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施

- ① 建築物の運用時に加え、以下の取組を始め、建築物の資材製造から解体（廃棄段階を含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出の削減に努める。
 - ア 温室効果ガスの排出削減等に資する建築資材等を選択する。
 - イ 建築資材や建設廃棄物等について、温室効果ガスの排出削減等に資する方法での輸送に努める。
 - ウ 温室効果ガスの排出の少ない施工の実施を図る。
 - エ H F Cを使用しない断熱材の利用を促進する。
 - オ 業務用エアコンの冷媒に用いられているH F Cについて、機器使用時の冷媒の漏えいを監視するとともに、機器廃棄時にH F Cを適切に回収する。
 - カ 建設廃棄物の抑制を図る。
 - キ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、庁舎等における木材の利用に努め、併せて木材製品の利用促進、木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入に努める。

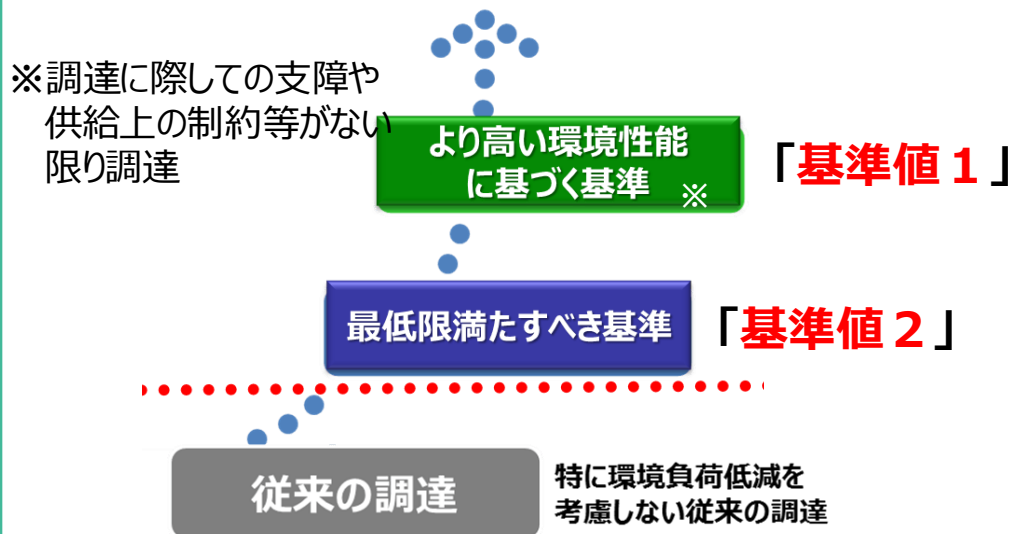
GX製品等の市場創造に向けた基本方針の見直し

- GX製品等の環境価値が市場で適正に評価される仕組み・環境づくりを推進するため、**グリーン購入法基本方針を変更閣議決定**（令和7年1月28日）し、**公共調達分野から需要拡大に貢献**。

グリーン購入法基本方針の見直し内容

2段階の判断の基準の定義を見直し

- ・GX製品をはじめとした環境負荷低減が見込まれる**先端的な製品・サービス**を、**より高い環境性能に基づく基準に位置付けられるよう**に2段階の判断の**基準の定義を明確化**。



参考：グリーン購入法における2段階の判断の基準の考え方

共通の判断の基準を新たに設定

- ・従来の個別品目毎の基準に加え、新たに分野横断となる共通の判断の基準を設け、令和6年度は「**グリーンスチール**」をより高い環境性能に基づく基準として設定。

対象	より高い環境性能に基づく基準の要件等
原材料に鉄鋼が使用された物品 ^{注1注2}	○ 原材料に鉄鋼が使用された物品の要件(AND要件) ✓ 削減実績量^{注3}が付された鉄鋼であること ✓ 当該物品に使用されている鉄鋼のカーボンフットプリントが算定・開示されていること

注1:原材料に鉄鋼が使用された物品には役務分野及び公共工事分野の品目は対象に含まれない

注2:グリーン購入法では上記を満たす鉄鋼を「グリーンスチール」として取り扱う。

注3:今回、一般社団法人日本鉄鋼連盟のガイドラインに従うものを採用しているが、日本LCA学会における議論を踏まえ、削減実績量に関するガイドラインが新たに策定された際は、再度検討することとしている

参考：グリーン購入法基本方針(令和7年1月28日閣議決定)における共通の判断の基準

(参考) グリーンスチールが使用されたオフィス家具の調達 (東海市)

- 東海市がオフィス家具を調達するにあたり、グリーンスチールを使用した製品※ (ロッカー、オフィスシステム収納をそれぞれ3台ずつ) を採用。

※ 日本製鉄が提供したNSCarbolex® Neutralを使用したオカムラ社の製品を購入し、市長室・副市長室に設置。

- 東海市は、グリーン購入法の調達方針が変更され「グリーンスチール」が使用される製品を積極的に調達する方針が示されたことを踏まえ、地方自治体として環境物品等への需要の転換を促進するとともに、同市の基幹産業である鉄鋼業のGX推進を通じた温室効果ガス排出量の削減に寄与するため、同製品を購入したとしている。

- グリーンスチールを採用したオフィス家具製品を自治体が採用・発表した事例は、国内で初めてと見られ、需要家におけるグリーンスチール購入の取組が今後も進んでいくことが期待される。

(国内橋梁工事へのグリーンスチールの採用は、「福岡201号新 朝倉橋 (上り線) 外上部工工事」(国土交通省九州地方整備局発注、2024年2月22日に横河ブリッジが発表)、「下庄跨線橋橋梁上部工その4」(岡山県備中県民局発注、2024年11月28日にJFEスチールが発表) などの事例がある。)

出所) 経済産業省 GX推進のためのグリーン鉄研究会フォローアップ会合より引用



令和7年(2025年)4月21日
東海市記者発表資料

グリーンスチールが使用されたオフィス家具を購入します ～全国の地方自治体で初事例～

本市では、令和4年(2022年)3月1日にゼロカーボンシティ宣言を表明し、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民・事業者・行政が一体となって市内の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

令和7年(2025年)1月にグリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更が閣議決定され、材料に、製造時の温室効果ガス排出量を従来の鉄鋼より大幅に削減した、いわゆる「グリーンスチール」が使用された製品を積極的に調達することが示されました。

そこで、本市においても地方自治体として環境物品等への需要の転換を促進するとともに、本市の基幹産業である鉄鋼業のGX推進を通じた温室効果ガス排出量の削減に寄与するため、「グリーンスチール」が使用された製品を購入します。

今後、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組内容を踏まえ、「グリーンスチール」が使用された製品の調達に努めてまいります。

■発注日

令和7年(2025年)4月21日(月)

■発注金額

768,900円(税込)

■購入する製品

- (1) 1人用ロッカー (W450mm×D515mm×H1,790mm)
- (2) オフィスシステム収納 (W900mm×D400mm×H775mm)

※3台ずつ購入し市長室、両副市長室に設置します。

■その他

6月中の納品を予定していますので、納品日が確定しましたら改めて発表します。

■本市の地球温暖化対策に関する主な取組 [参考]

令和3年(2021年)9月	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定
令和4年(2022年)3月	ゼロカーボンシティ宣言を表明(3月1日)
令和5年(2023年)3月	地球温暖化対策推進基金を設置
令和5年(2023年)9月	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定
令和6年(2024年)3月	ゼロカーボンの日(3月1日)を制定
令和7年(2025年)2月～3月	ゼロカーボンキャンペーンを実施

1. 政府実行計画について

2. 2023年度実施状況

2-1. 政府の事務及び事業に伴い排出される 温室効果ガスの総排出量

2-2. 数量を伴う目標の実績等

(太陽光発電の導入割合、新築建築物のZEB化、公用車の電動化率、LED照明の導入割合、再エネ電力の調達割合)

2-3. 数量的目標を含まない具体的、細目的措置の取組状況

2-4. 公共部門等の脱炭素化に向けた取組

2-5. まとめと評価

2023年度実施状況のまとめと今後の取組

【2023年度実施状況】

- 2023度の温室効果ガス総排出量は、**2013年度比で21.0%の減少**となった。2022年度比では3.0%増加であり、**2年連続で増加している状況**。
- 温室効果ガス総排出量が増加した原因としては、2022年度と同様に、**再エネ調達率の減少に伴いCO2排出係数が増加したことにより、施設の電気使用に伴うCO2排出量が増加したことによる影響が大きい**と考えられる。政府実行計画に基づく削減目標の実現に向けては、**再エネ調達に関する課題を整理し、取組を強化する必要がある**。
- また、太陽光発電の導入等、その他の数量目標を伴う措置についても、**各目標に対して十分とはいえない状況**であり、**一層の取組強化が必要**。

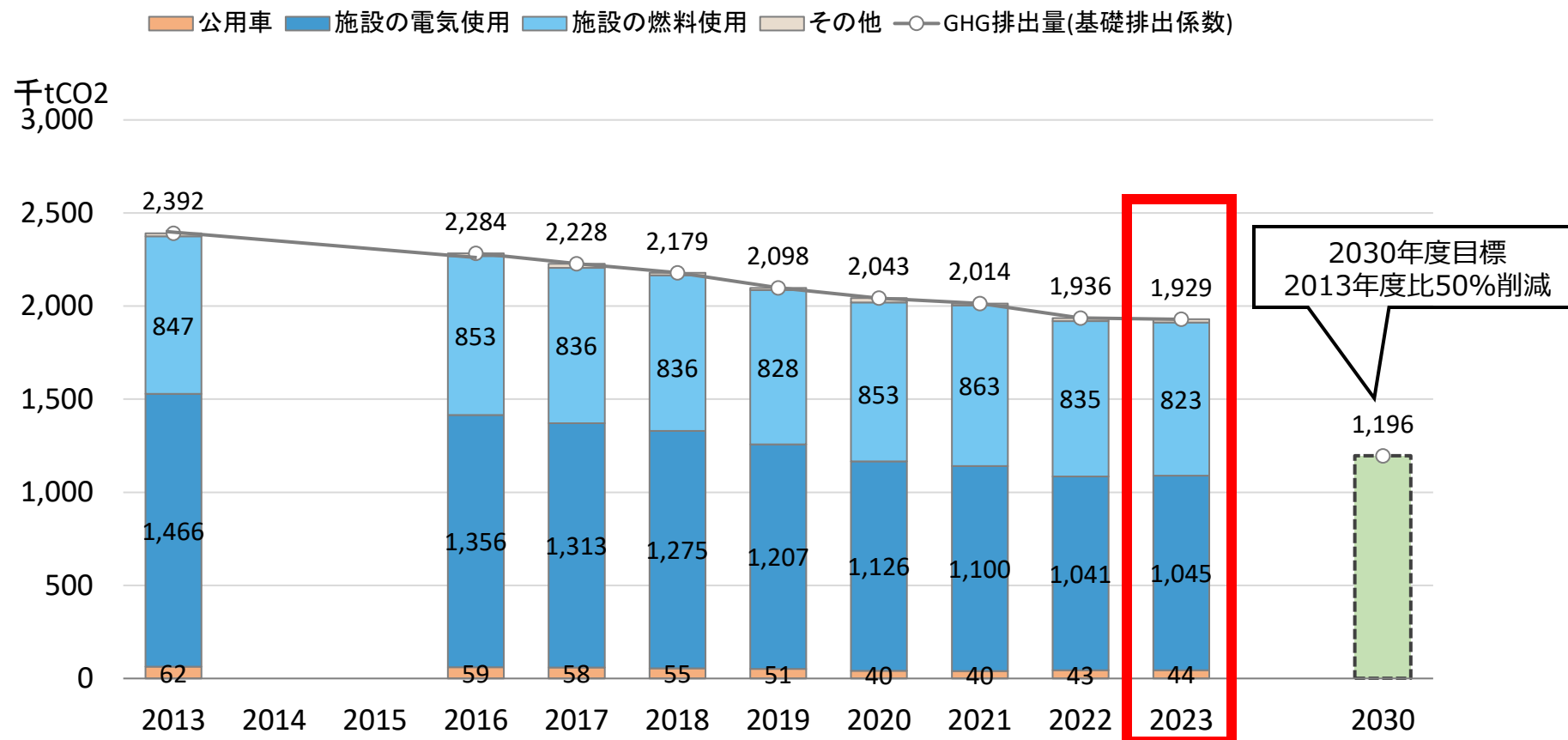
【今後の取組】

- 今後は、**政府実行計画で定めた目標の達成に向けて、特に以下の点に重点的に取り組む必要がある**。その際、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議も活用して関係府省庁間で緊密に連携して進めていく。
 - ・電力供給における再エネ調達について、環境配慮契約法に基づく取組（再エネ調達実践ガイド等の共有、仕様書における最低限の再エネ調達比率の設定等）を適切に推進していく。また、**各府省庁における課題を整理するとともに、課題を踏まえ、環境配慮契約法に基づく運用を適切に見直す（総合評価方式の導入等）**。また、再エネ電力メニューリストの充実を図る。
 - ・太陽光発電について、各府省庁の太陽光発電整備計画の具体化を図るとともに、**予算や人材面等の課題を踏まえ、PPA方式を活用した民間参画等により、導入拡大につなげていく**。
 - ・建築物における省エネルギー対策について、**新築建築物のZEB化に向けては**、FU調査等を通じてより詳細な状況を把握しながら、**優良事例の共有等により取組を促進**していく。また、**既存建築物については**、省エネ診断やBEMSを踏まえた**運用改善を実施**するとともに、建築物の**維持管理に係る契約において、チェックリストやベンチマーク指標を活用し**、排出削減の工夫の余地やエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の確認を促す。さらに、建築物の設計や改修に係る契約についても、チェックリストの検討を進める。加えて、改修時には中長期的・段階的なZEB実現に向けた計画を検討する。
 - ・電動車やLED照明については、**更新時や施設改修・移転時等の導入を徹底**するとともに、計画的な整備を実現するため、**導入予定を各府省庁ごとに定めていく**。

参考資料

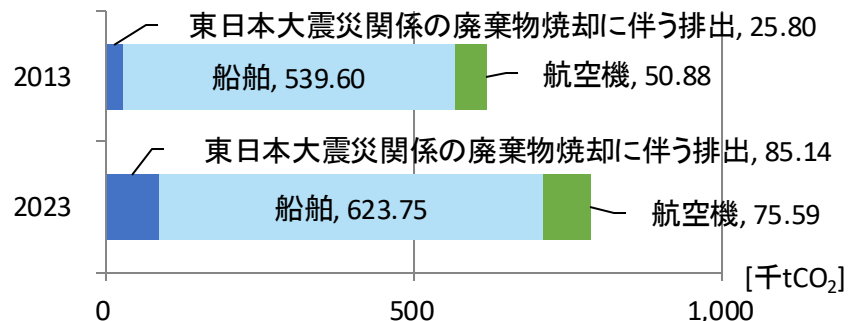
目標対象範囲の温室効果ガス排出量の推移[基礎排出係数]

- 2023年度の政府全体における基礎排出係数に基づき算出した温室効果ガス排出量は、前年度比で0.4%減少、2013年度比で19.3%減少。

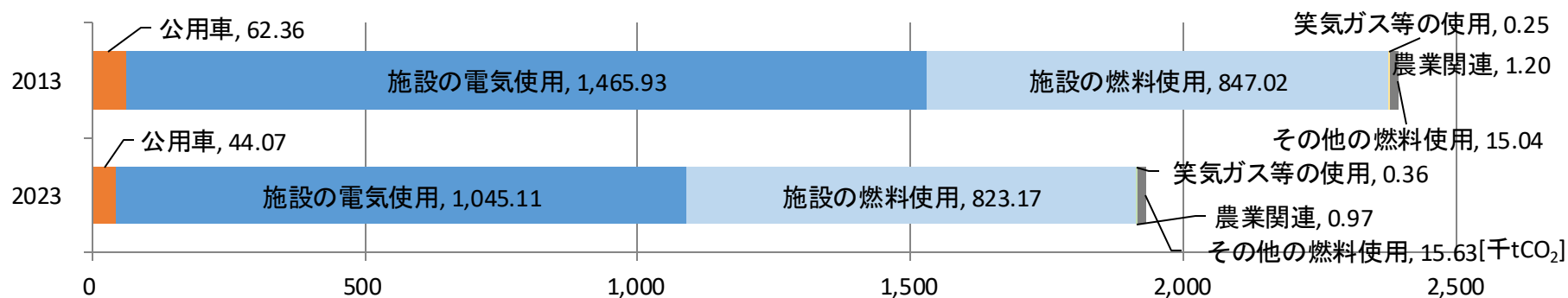


政府全体の温室効果ガス排出量の推移（削減目標対象外を含む）[基礎排出係数]

削減目標対象外



(参考) 削減目標対象



府省庁別の温室効果ガス排出量とその要因分析[基礎排出係数]

府省庁名	(注1)	(注1)	(注1)	2013年度比増減率	2022年度比増減率	2013年度比増減率の内訳								(参考)
	2013年度	2022年度	2023年度			公用車	施設の電気	電気使用量変化分	排出係数変化分	施設の燃料使用	燃料使用量変化分	排出係数変化分	その他	2030年度削減目標
	(tCO2/年)	(tCO2/年)	(tCO2/年)											
内閣官房	18,085	1,993	5,573	-69.2%	179.7%	-0.1%	-65.9%	-12.2%	-53.7%	-3.2%	-0.6%	-2.1%	0.0%	(注2) -
内閣法制局	294	244	75	-74.6%	-69.4%	-3.3%	-71.9%	-8.7%	-63.2%	0.6%	2.2%	-1.5%	0.0%	(注2) -
人事院	1,705	1,089	826	-51.6%	-24.2%	-0.4%	-47.7%	-11.5%	-36.2%	-3.5%	-0.4%	-1.3%	0.0%	(注2) -
内閣府	31,916	16,771	10,530	-67.0%	-37.2%	-0.9%	-34.6%	0.9%	-35.5%	-31.5%	0.5%	0.0%	0.0%	(注2) -
宮内庁	5,748	4,320	4,139	-28.0%	-4.2%	0.5%	-24.5%	9.8%	-34.3%	-3.8%	-1.0%	-2.0%	-0.2%	(注2) -
公正取引委員会	1,180	474	534	-54.8%	12.6%	-2.3%	-52.0%	2.4%	-54.5%	-0.4%	1.2%	-2.1%	0.0%	-50%
警察庁	32,499	27,459	18,493	-43.1%	-32.7%	-1.0%	-38.7%	3.8%	-42.6%	-3.5%	-1.5%	-1.4%	0.1%	-50%
個人情報保護委員会	-	61	65	-	7.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注2) -
カジノ管理委員会	-	46	46	-	0.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注2) -
金融庁	3,546	3,128	3,221	-9.2%	2.9%	-1.3%	-20.6%	-12.3%	-8.3%	12.7%	15.7%	-2.9%	0.0%	-50%
消費者庁	387	330	117	-69.7%	-64.5%	-0.4%	-52.9%	9.6%	-62.5%	-16.4%	19.7%	-0.8%	0.0%	-50%
こども家庭庁	-	-	404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(注3) -
デジタル庁	-	126	1,010	-	699.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	(注2) -
復興庁	418	581	337	-19.3%	-41.9%	-13.2%	-17.2%	30.5%	-47.7%	11.1%	13.8%	-0.8%	0.0%	-50%
総務省	15,459	8,012	7,430	-51.9%	-7.3%	-1.1%	-48.9%	-6.8%	-42.0%	-1.8%	-0.3%	-0.8%	-0.1%	(注2) -
法務省	291,781	229,704	242,843	-16.8%	5.7%	-0.7%	-11.0%	2.3%	-13.3%	-5.0%	1.6%	-0.7%	-0.1%	(注2) -
外務省	5,555	5,495	6,019	8.3%	9.5%	-1.6%	7.3%	-11.8%	19.1%	2.7%	3.4%	-0.9%	0.0%	(注2) -
財務省	110,215	76,023	66,473	-39.7%	-12.6%	-2.7%	-38.4%	-2.4%	-36.0%	1.4%	3.5%	-1.2%	0.0%	(注2) -
文部科学省	6,799	6,247	6,435	-5.4%	3.0%	-0.7%	-8.2%	1.4%	-9.7%	3.6%	5.7%	-2.5%	0.0%	-50%
厚生労働省	102,098	102,205	96,776	-5.2%	-5.3%	1.5%	-18.8%	11.4%	-30.2%	12.1%	3.4%	-0.8%	0.0%	(注2) -
農林水産省	49,378	25,079	24,304	-50.8%	-3.1%	-11.9%	-34.8%	-10.8%	-24.0%	-3.9%	-0.4%	-0.6%	-0.2%	(注2) -
経済産業省	17,455	11,744	4,633	-73.5%	-60.6%	-1.2%	-69.2%	-9.0%	-60.2%	-3.1%	-2.1%	-1.0%	0.0%	(注2) -
国土交通省	331,299	214,040	218,006	-34.2%	1.9%	-1.8%	-31.8%	-10.1%	-21.7%	-0.6%	0.6%	-0.3%	0.0%	-50% 以上
環境省	9,176	7,148	7,581	-17.4%	6.1%	-2.7%	-13.6%	15.8%	-29.4%	-0.9%	0.3%	-0.5%	-0.1%	(注2) -
防衛省	1,353,127	1,190,444	1,200,162	-11.3%	0.8%	-0.1%	-10.7%	3.1%	-13.8%	-0.6%	2.0%	-0.3%	0.1%	(注2) -
会計検査院	3,689	3,380	3,276	-11.2%	-3.1%	-0.6%	-16.5%	-7.9%	-8.6%	5.9%	9.5%	-2.5%	0.0%	-50%
政府全体	2,391,809	1,936,145	1,929,309	-19.3%	-0.4%	-0.8%	-17.6%	0.6%	-18.2%	-1.0%	1.7%	-0.5%	0.0%	-50% 以上
内閣官房・内閣府	50,001	18,764	16,103	-67.8%	-14.2%	-0.6%	-45.9%	-3.8%	-42.1%	-21.2%	-0.1%	-0.6%	-	(注2) -

(注1)電気の使用に伴うCO2排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの基礎排出係数として環境大臣及び経済産業大臣が告示する値を用いている。

(注2)当該府省庁が作成した実施計画における温室効果ガス削減計画において、2030年度削減目標の電気の排出係数は調整後排出係数を使用している。

(注3)こども家庭庁は具体的な一部施設において削減目標値は未策定である。

※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。

※本表における「2030年度削減目標」は、各府省庁における実施計画の「温室効果ガスの総排出量に関する目標」における値である。

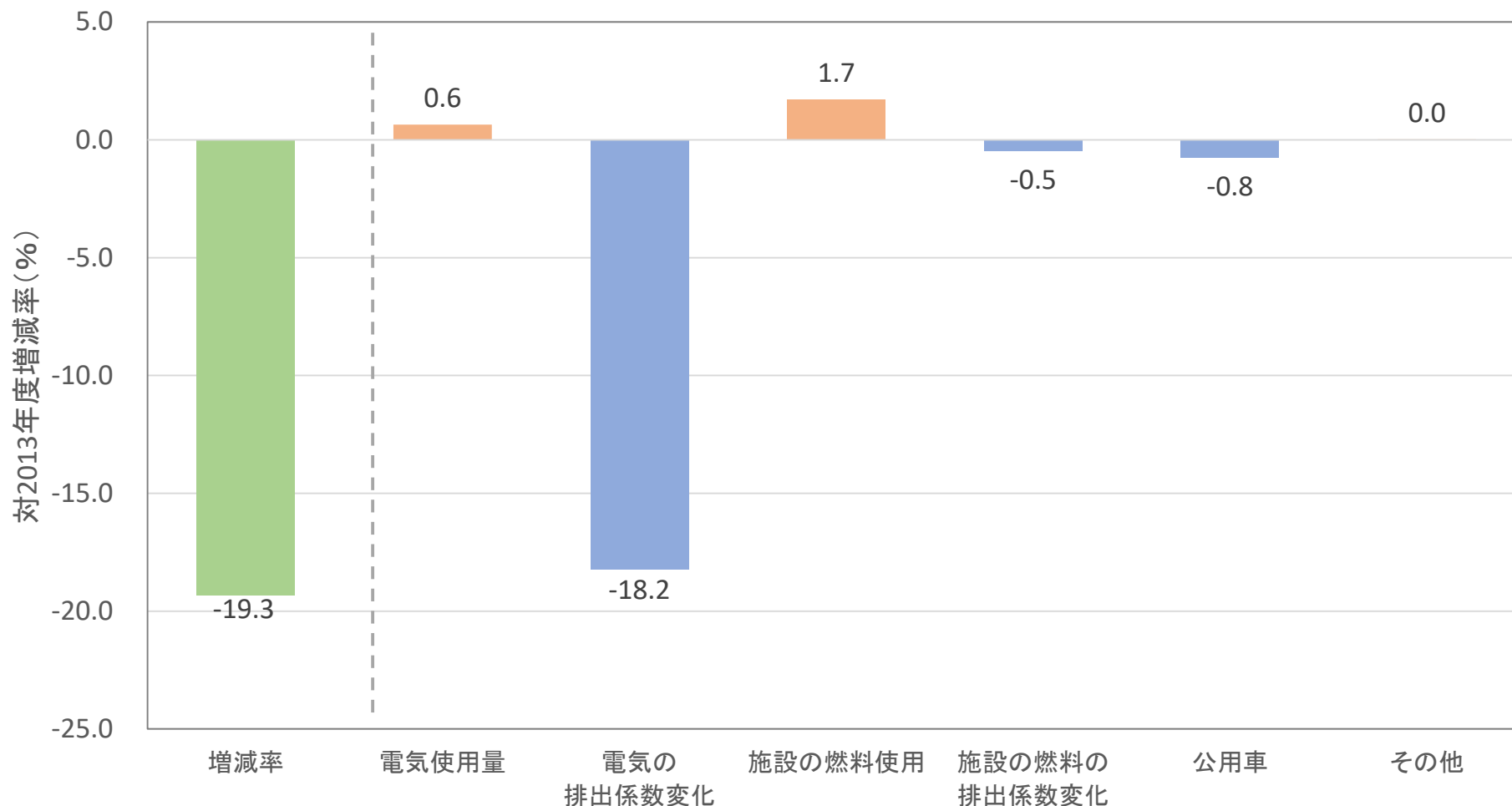
府省庁別の電気使用に伴う温室効果ガス排出量[基礎排出係数]

	電気使用量(MWh/年)					施設の電気使用に伴うCO ₂ 排出量(tCO ₂ /年)					CO ₂ 排出増減量の内訳(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /kWh)		
	2013年度	2022年度	2023年度	2023/2013 比	2023/2022 比	2013年度	2022年度	2023年度	2023/2013 比	2023/2022 比	使用量 変化分	排出係数 変化分	CO ₂ 排出 増減量	2013年度	2022年度	2023年度
内閣官房	32,369	26,203	26,451	-18.3%	0.9%	17,437	1,538	5,514	-68.4%	258.4%	-2,211	-9,713	-11,923	0.539	0.059	0.208
内閣法制局	497	394	392	-21.1%	-0.5%	225	165	14	-93.7%	-91.4%	-26	-186	-211	0.454	0.418	0.036
人事院	2,333	1,868	1,787	-23.4%	-4.3%	1,188	377	376	-68.4%	-0.2%	-196	-616	-813	0.509	0.202	0.210
内閣府	26,945	26,914	27,515	2.1%	2.2%	19,370	14,580	8,328	-57.0%	-42.9%	291	-11,333	-11,042	0.719	0.542	0.303
宮内庁	8,042	10,033	9,938	23.6%	-0.9%	3,266	1,815	1,859	-43.1%	2.4%	562	-1,970	-1,407	0.406	0.181	0.187
公正取引委員会	2,024	2,021	2,141	5.8%	5.9%	811	172	197	-75.7%	14.6%	29	-643	-614	0.401	0.085	0.092
警察庁	44,472	47,949	47,903	7.7%	-0.1%	22,792	17,753	10,203	-55.2%	-42.5%	1,244	-13,833	-12,589	0.512	0.370	0.213
個人情報保護委員会	-	129	137	-	6.6%	-	59	63	-	6.6%	-	-	-	-	0.457	0.457
カジノ管理委員会	-	91	91	-	0.2%	-	42	42	-	0.2%	-	-	-	-	0.457	0.457
金融庁	4,757	3,706	3,870	-18.6%	4.4%	2,497	1,694	1,769	-29.2%	4.4%	-436	-293	-729	0.525	0.457	0.457
消費者庁	462	567	588	27.4%	3.8%	243	226	38	-84.4%	-83.2%	37	-242	-205	0.525	0.398	0.064
こども家庭庁	-	-	1,377	-	-	-	-	207	-	-	-	-	-	-	-	0.150
デジタル庁	-	231	2,535	-	999.0%	-	105	956	-	806.5%	-	-	-	-	0.457	0.377
復興庁	419	780	791	88.6%	1.4%	213	345	141	-33.8%	-59.1%	127	-199	-72	0.508	0.442	0.178
総務省	22,668	20,190	19,972	-11.9%	-1.1%	12,338	5,328	4,783	-61.2%	-10.2%	-1,057	-6,499	-7,555	0.544	0.264	0.239
法務省	296,320	290,879	310,039	4.6%	6.6%	162,317	111,773	130,175	-19.8%	16.5%	6,638	-38,780	-32,143	0.548	0.384	0.420
外務省	12,867	11,375	11,311	-12.1%	-0.6%	4,864	4,754	5,268	8.3%	10.8%	-656	1,060	404	0.378	0.418	0.466
財務省	159,590	151,292	152,538	-4.4%	0.8%	81,125	47,034	38,776	-52.2%	-17.6%	-2,688	-39,661	-42,350	0.508	0.311	0.254
文部科学省	9,286	8,947	9,487	2.2%	6.0%	4,813	3,887	4,252	-11.6%	9.4%	97	-658	-561	0.518	0.434	0.448
厚生労働省	155,975	191,081	183,944	17.9%	-3.7%	78,985	65,479	59,741	-24.4%	-8.8%	11,623	-30,867	-19,244	0.506	0.343	0.325
農林水産省	57,514	45,462	44,149	-23.2%	-2.9%	29,600	12,513	12,431	-58.0%	-0.7%	-5,321	-11,848	-17,169	0.515	0.275	0.282
経済産業省	29,424	22,811	24,020	-18.4%	5.3%	14,363	9,277	2,288	-84.1%	-75.3%	-1,576	-10,499	-12,075	0.488	0.407	0.095
国土交通省	490,483	430,364	423,529	-13.7%	-1.6%	282,641	172,866	177,379	-37.2%	2.6%	-33,312	-71,950	-105,262	0.576	0.402	0.419
環境省	13,245	17,146	16,461	24.3%	-4.0%	7,166	5,494	5,913	-17.5%	7.6%	1,447	-2,700	-1,252	0.541	0.320	0.359
防衛省	1,208,230	1,316,082	1,289,314	6.7%	-2.0%	717,105	561,954	572,445	-20.2%	1.9%	42,063	-186,723	-144,660	0.594	0.427	0.444
会計検査院	4,888	4,478	4,292	-12.2%	-4.2%	2,566	2,048	1,957	-23.7%	-4.4%	-292	-317	-609	0.525	0.457	0.456
政府全体	2,582,811	2,630,993	2,614,574	1.2%	-0.6%	1,465,927	1,041,277	1,045,113	-28.7%	0.4%	15,362	-436,177	-420,815	0.568	0.396	0.400
内閣官房・内閣府	59,315	53,117	53,967	-9.0%	1.6%	36,808	16,118	13,842	-62.4%	-14.1%	-2,345	-20,620	-22,965	0.621	0.303	0.256

(注1)電気の使用に伴うCO₂排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの基礎排出係数の公表値を用いている。

温室効果ガス排出量の増減率の内訳分析 [基礎排出係数]

- 2023年度の基礎排出係数に基づき算出した温室効果ガス排出量は、2013年度比で19.3%減少している。この内訳として、排出係数の変化による減少が18.2%である。



※電気使用量からその他までの増減率は、全体の増減率(緑色)の内訳であり、個々のCO2排出量の増減率ではない。

(参考) 政府全体に占める各府省庁の温室効果ガス排出量の割合[基礎排出係数]

